

市民ミュージアム

大野城心のふるさと館紀要

第4号

目次

【論文】

村下遺跡C地点の再評価と周辺の官道痕跡

林 潤也 1

ヘラ書き須恵器「奈」の新例 —善一田古墳群及び那珂川市龍頭遺跡出土例の比較検討—

上田 龍児 9

【資料紹介】

公山城王宮関連遺跡出土土器の観察所見 —大野城市出土資料との比較検討—

上田 龍児・山元 瞭平 13

塚原遺跡群出土の須恵器瓶—閉じこめられた土玉—

齋藤 明日香 19

竹田家文書について

門井 慶介 23

【ふるさとラボ通信】

唐代永泰公主の墓 —目加田誠氏の著作から—

舟山 良一 31

【特論】

九州の神籠石式山城と史料に現れる軍事施設との関わりについてのノート（1）

赤司 善彦 35

2024年



大野城心のふるさと館

Onojo Cocoro-no-furusato-kan City Museum

OCCM

市民ミュージアム
大野城心のふるさと館紀要

第4号

2024年



大野城心のふるさと館

Onojo Cocoro-no-furusato-kan City Museum

目次

【論文】

村下遺跡 C 地点の再評価と周辺の官道痕跡

林 潤也 1

ヘラ書き須恵器「奈」の新例 —善一田古墳群及び那珂川市龍頭遺跡出土例の比較検討—

上田 龍児 9

【資料紹介】

公山城王宮関連遺跡出土土器の観察所見 —大野城市出土資料との比較検討—

上田 龍児・山元 瞭平 13

塚原遺跡群出土の須恵器瓶—閉じこめられた土玉—

齋藤 明日香 19

竹田家文書について

門井 慶介 23

【ふるさとラボ通信】

唐代永泰公主の墓 —目加田誠氏の著作から—

舟山 良一 31

【特論】

九州の神籠石式山城と史料に現れる軍事施設との関わりについてのノート（1）

赤司 善彦 35

村下遺跡 C 地点の再評価と周辺の官道痕跡

林 潤也

1. はじめに

古代、都と大宰府を繋ぐ大路であった大宰府路（以下、水城東門ルート）は、これまでの研究により大野城市を横断するルートが推定されている。しかしながら、これまで市内での検出事例は知られておらず、その様相を明らかにできなかった。

本稿では、村下遺跡 C 地点（大野城市教育委員会 2010）で検出された溝状遺構（SD01）について、水城東門ルートの側溝である可能性を指摘するとともに、小字図や 1950 年代の航空写真を用いて、周辺の官道痕跡を抽出することとした。

2. 村下遺跡 C 地点の調査成果

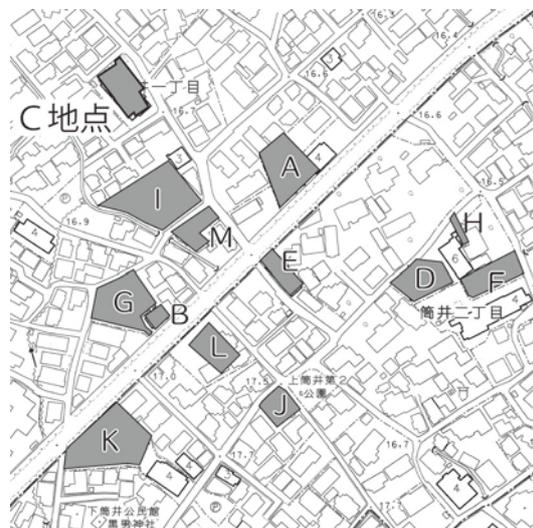
村下遺跡は、大野城市筒井に所在する弥生時代から江戸時代の複合遺跡であり、これまでに 16 箇所を発掘調査を実施した。本稿で紹介する C 地点は、平成 4 年度に共同住宅建設に伴って、約 600 m²を発掘調査し、平成 21 年度には報告書が刊行されている（大野城市教育委員会 2010）。

検出遺構は、弥生時代後期～古墳時代前期の土坑・溝状遺構、奈良時代～平安時代の溝状遺構（SD01）が挙げられる。ここでは本稿の趣旨に関連する SD01 について、その特徴を列挙しておきたい。

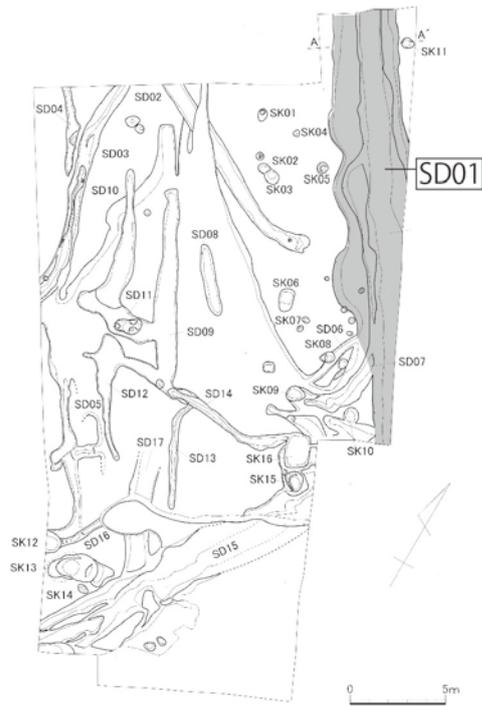
- ・上端の平面形状には乱れがあるが、北西－南東方向に直線的に掘削されている。方向性は概ね N - 43° - W となる。
- ・長さは 22.5m 確認されており、さらに調査区外に続く。
- ・上端幅は北西側で 3.4m を測る。南東側で広がる傾向があるが、調査区外に続くため詳細不明。
- ・底面までの深さは、最深部で 1.8m を測る。北西端と南東端の底面レベルを比較すると北西側が低くなるが、最深部は中央付近にあたる。
- ・断面形状は 2 段掘りとなっており、ある段階で掘り直された可能性がある。



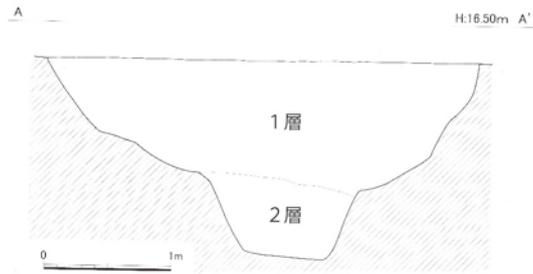
第 1 図 村下遺跡位置図 (1/25,000)



第 2 図 村下遺跡各調査地点位置図 (1/5,000)



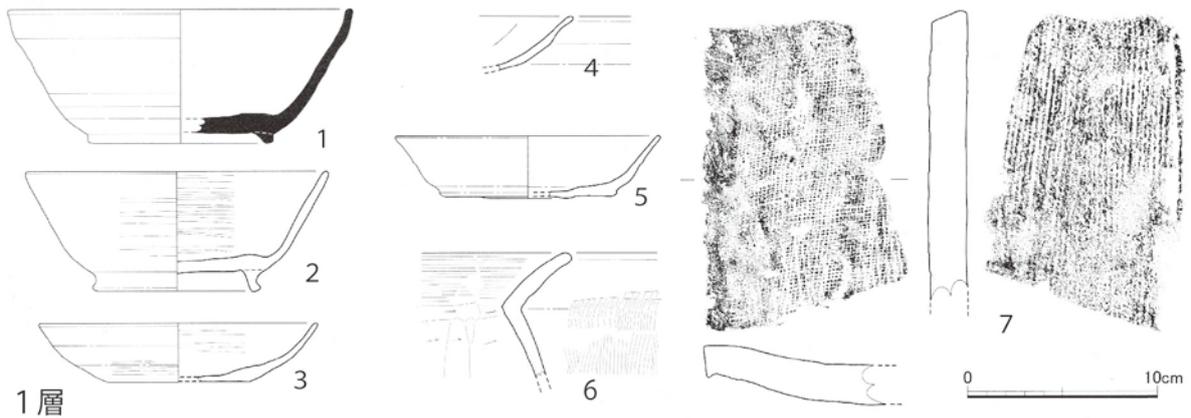
第3図 村下遺跡 C 地点遺構配置図 (1/400)



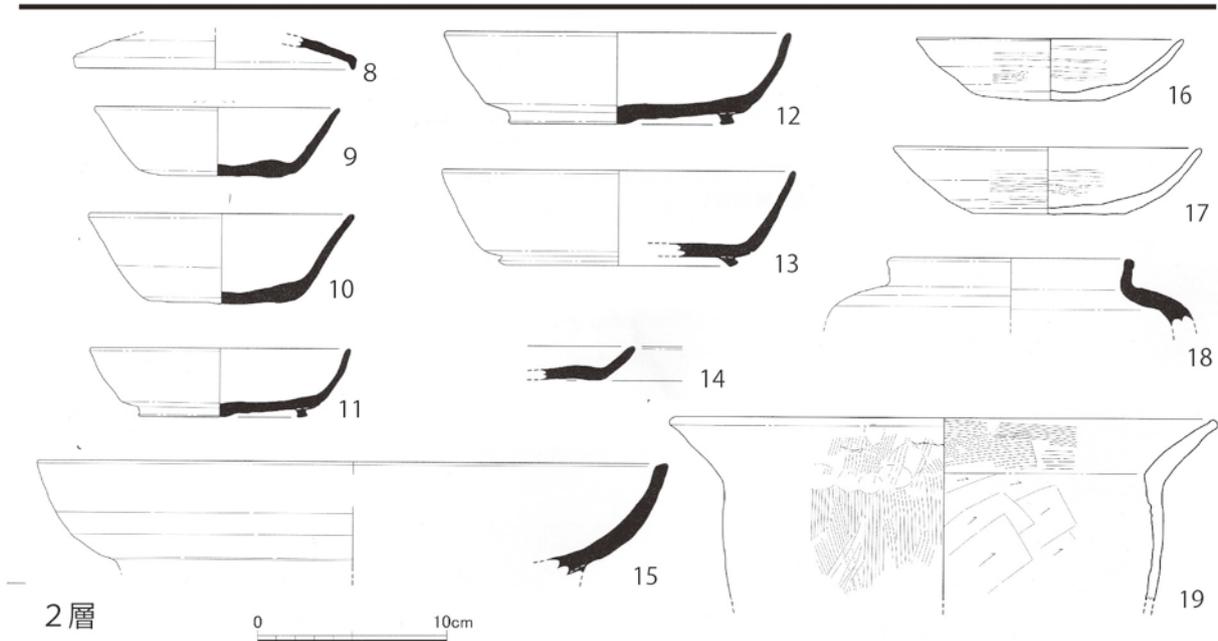
1層：黒褐色土（所々に少量の砂が混じる）

2層：砂混じりの黒褐色土（やや粘質、1層より砂量が多い）

第4図 SD01 土層図 (1/60)



1層



2層

第5図 SD01 出土遺物実測図 (1/4)

- ・上層（1層）では、8世紀後半の須恵器坏、土師器坏、縄目叩きの平瓦、11世紀後半前後の土師器丸底坏、12世紀後半～13世紀後半の土師器坏が出土し、下層（2層）では8世紀後半の須恵器坏・皿・短頸壺・甕、土師器坏・甕・移動式甌などが出土した。
- ・SD01 と同時期の遺構は、調査区内では確認できていない。

村下遺跡 C 地点の概要と SD01 の特徴について記してきた。後述のとおり、当該調査地点は官道（水城東門ルート）の推定ライン上に位置しており、SD01 を道路状遺構の一部（側溝）として認定できる可能性がある。検証しながら論を進めたい。

なお、村下遺跡の他調査地点については、明確な関連遺構は確認されていないものの、C 地点の南東側 100m に位置する M 地点で、方向性が一致する溝状遺構（SD11）が検出され、道路状遺構の可能性が指摘されている（大野城市教育委員会 2018）。現時点では同一遺構あるいは関連遺構として断定できないが、留意しておく必要であろう。

3. 水城東門ルートについて

水城東門ルートの実態を把握するために、これまでの研究を振り返るとともに、他遺跡の調査事例を整理しておきたい。

（1）研究略史

『令義解』に「大路」として記載される都と大宰府を繋ぐ官道ルートの探索は、江戸時代から続けられてきた。当時の研究方法としては、文献史学の立場から、駅名の遺称地を推定し、これを繋ぐ駅路を想定する方法が用いられたが、詳細な位置推定は困難であった。こうした中、中山平次郎（中山 1927）は、大宰府から福岡平野に伸びる官道が 2 ルート（現在の水城東門ルート、水城西門ルート）あることを明示し、現在の研究の礎を築いた。

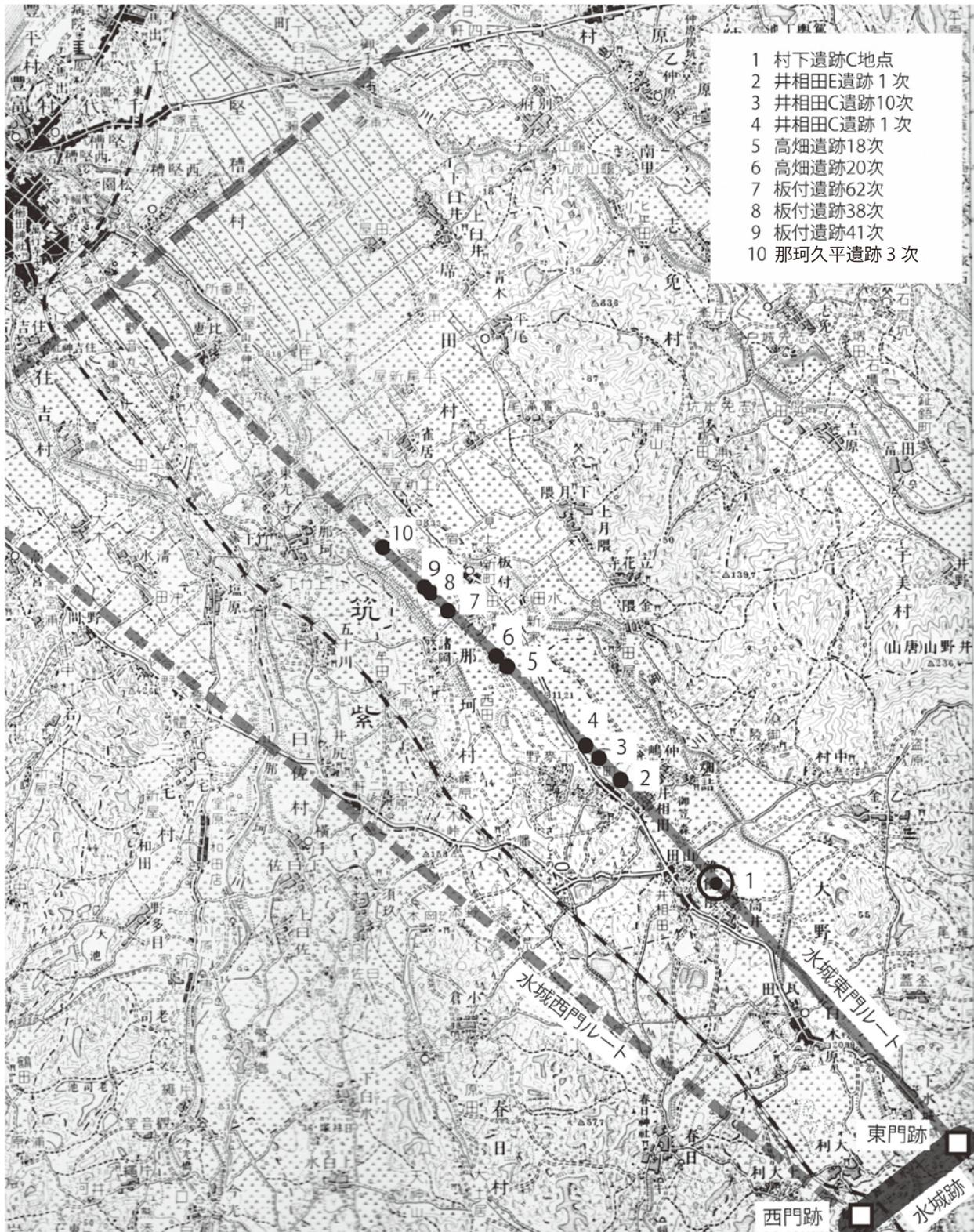
1970 年代には、全国的に発掘調査事例が確認されるようになり、古代道路が規格的・計画的・直線的であることが明らかになった。また、地形図や空中写真を用いた地割痕跡の検討など、歴史地理学的な視点から、官道の「発見」が相次いだ。北部九州では木下良（木下 1978・1983 ほか）や日野尚志（日野 1974・1976・1987）の研究が代表的であり、特に日野は、条里の検討および郡境と官道が合致することを想定して、詳細な水城東門ルートの推定を行った。

次の画期は、発掘調査成果を踏まえた研究が本格化した 1990 年代となろう。1993 年、山村信榮は大宰府周辺の古代官道の分析を行い、より実証的に水城西門ルート、水城東門ルートを示すとともに、考古学の立場から施工方法や施工・改廃時期、始点・終点などについても検討を行った（山村 1993）。水城東門ルートの調査事例としては、福岡市の那珂久平遺跡、板付遺跡 G 7 d、井相田 C 遺跡などを挙げ、東門跡から N - 43° - W の方向性で直線的に確認されていることを明らかにした。山村の推定ルートは、日野の推定ルートとは若干相違があるが、実際の発掘調査事例からの推定であり、異論の余地はないであろう。この推定ルート上に、村下遺跡 C 地点は位置する。

その後、大宰府周辺の官道研究は、小鹿野亮（小鹿野 2003b・2012・2015）を中心に深められてきたが、水城東門ルートの想定については山村の研究が踏襲されている。

（2）周辺の調査事例

山村の研究（山村 1993）以後も、福岡市内において東門ルートに該当する道路状遺構の検出が相次いでいる（第 6 図）。具体的には、高畑遺跡 18・20 次、井相田 C 遺跡 1・10 次、井相田 E 遺跡 1 次、板付遺跡 38・41・52 次、那珂久平遺跡 3 次が挙げられ、各報告書の中でその性格等が分析されている。



第6図 官道検出地点位置と水城東門ルート推定位置図 (1/50,000) (下図は明治35年作成)

ここでは、これらの調査成果を簡潔にまとめておきたい

- ・道路の方位はN-43°-W前後で、延長を推定すれば各遺構がほぼ直線的に繋がる。
- ・原則的に両側側溝を有するが、丘陵部に位置する高畑遺跡 20 次調査、板付遺跡 56 次調査では切通しで作道されており、側溝は確認できない。また低湿地部では路面を盛り上げて道路状遺構を形成した事例も知られる（板付遺跡 38 次）。
- ・官道幅が明らかな事例としては、井相田 E 遺跡 1 次調査が挙げられ、両側溝の内法は 12m を測る。切通しで作道された高畑遺跡 20 次調査の幅員は 9 m と想定されている。
- ・硬化面については那珂君休遺跡 3 次で確認され、波板状遺構については高畑遺跡 18 次で確認されている。
- ・側溝の幅は 2 ~ 3 m 程度、深さは 0.3 ~ 0.8m 程度が一般的であるが、地点ごとの差異も大きい。
- ・官道の築造年代は 8 世紀代と想定されるが、井相田 C 遺跡 10 次では側溝（SD01）下層から 7 世紀後半の須恵器も複数出土しており、やや遡る可能性も否定できない。
- ・9 ~ 10 世紀の遺物は極めて少ないが、多くの調査地点で 12 世紀代の土師器・白磁が散見されており、この時期に再利用・再整備が行われた可能性が高い。12 世紀代の官道再利用については、西門ルートでも指摘されている（山村 2018）。

5. 道路認定の条件と村下遺跡 C 地点

検出された遺構を道路遺構として認定するためには、いくつかの条件が求められる。まず山村が提示する条件（山村 1993）に従って、村下遺跡 C 地点を評価したものを表 1 としてまとめた。

評価が難しいのは、SD01 が調査区壁面に沿って確認されている点であり、溝 1 条のみの現状では、条件①の「帯状に連続性がある特定空間」を確認することはできない。その一方で、SD01 を西側側溝と想定すれば、「帯状に連続性がある特定空間」は調査区の外側に位置することとなり、道路遺構の可能性を否定するものではない。当該調査地点だけの情報では、「判断できない」というのが結論であろう。

道路認定の必要条件（山村1993）		評価	備考
①	帯状に連続性がある特定空間を形成すること	△	側溝の可能性のある溝状遺構が調査区の端で確認されており、帯状の空間となるか不明
②	基本的に①の空間には空間が使用された同時期の遺構が存在しないこと	△	帯状の空間の有無は不明ながら、調査区内に同時期の遺構はない
道路認定の充分条件（山村1993）		評価	備考
③	路面と認定できる状況、舗装や硬化面を伴うこと	×	確認できない。削平によって失われた可能性もある
④	切り通し、土塁（土橋）、橋梁や側溝などの関連施設を伴うこと	△	SD01が側溝となる可能性がある
⑤	轍跡などの通行を示す痕跡を伴うもの	×	確認できない。削平によって失われた可能性もある
⑥	一定距離において 2 地点以上で存在が確認できること	○	井相田遺跡や板付遺跡で類似遺構が確認されている

表 1 道路認定の条件と村下遺跡 C 地点の評価

次に、先述した水城東門ルート他調査事例との類似性はどうか。3点に注目したい。

- A) 方向性: 村下遺跡 C 地点は、水城東門ルートの推定ライン上に位置し、直線的に伸びる SD01 の方向性 (N - 43° - W) も官道の方向性と合致している。
- B) 規模: SD01 と他調査地点の側溝の幅・深さを比較すると、SD01 の方がやや大形の傾向があるが、違和感のある数値ではない。
- C) 年代: 出土遺物の年代 (8 世紀代) については、他調査地点と合致している。12 世紀に再利用が想定される点についても同様である。

以上、村下遺跡 C 地点 SD01 は、調査地点のみの情報では積極的に道路遺構として認定できないものの、他調査地点との類似性を考慮すれば水城東門ルートの側溝である可能性が高いと評価できよう。

6. 地割などからみた官道痕跡

これまで、村下遺跡 C 地点 SD01 について検討を行ったが、周辺の小字名や地割などを通して官道の痕跡を探索してみたい。

(1) 小字図からみた官道痕跡

第7図は周辺の小字図に推定される水城東門ルートを重ねたものである。興味深い小字名としては「大道端」が挙げられ、日野もその存在に注目している(日野1986)。当該地については、推定ルートが横断する一方、近世の日田街道にも面しており、この字名は近世街道に起因する可能性も指摘できよう。

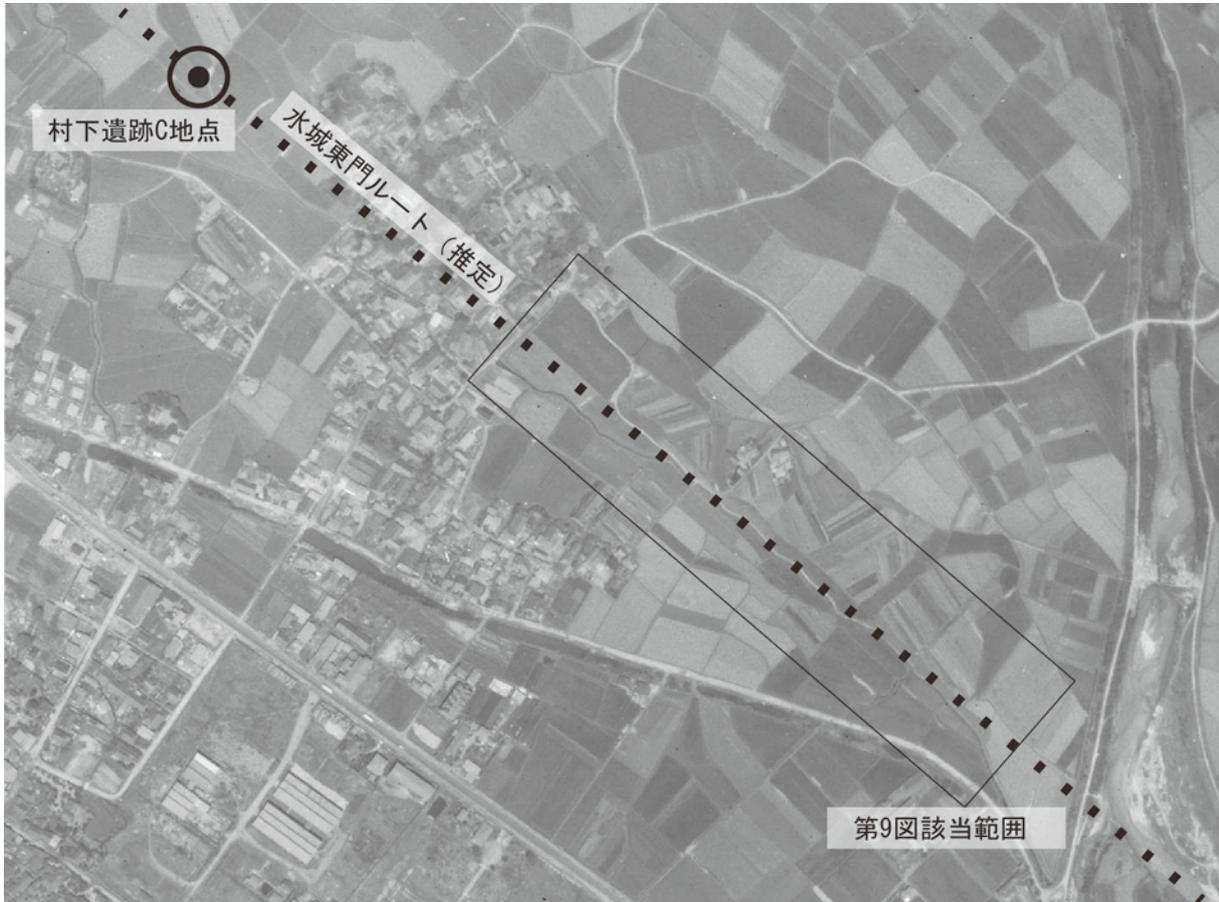
これとは別に、推定ルートと小字境の関係に注目したい。小字の木ノ下～妙蓮と境～宝松との境界、宮ノ前～前原と宿ノ口との境界は、官道推定位置と合致している。こうした状況は、全国の官道確認地点で一般的な現象であり、推定ルートの蓋然性を高めるものといえる。さらに宮ノ前の小字境については、南西隅が帯状に突出し、この場所が推定ルートに該当している。この現象についても、官道に伴う地割と理解できる可能性が高い。



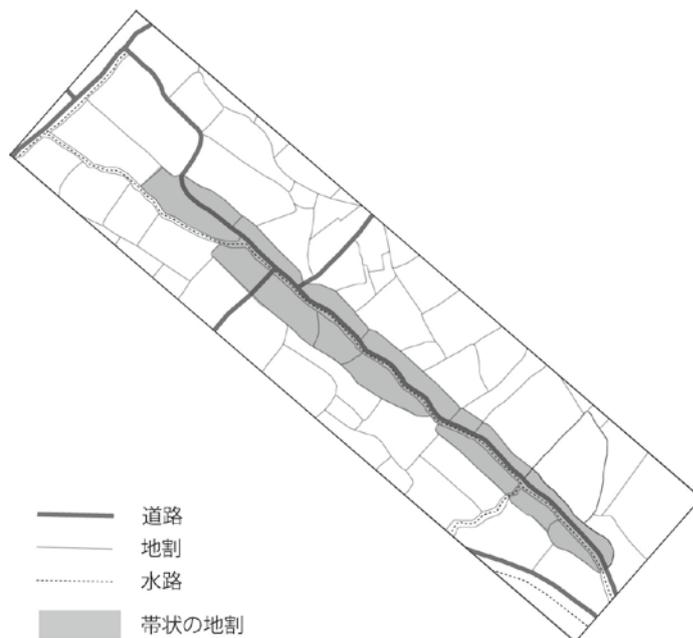
第7図 大野城市内の小字名と水城東門ルート推定位置図

(2) 空中写真からみた官道痕跡

空中写真から官道痕跡を読み取る研究法は、1970 年代以降一般化し、北部九州でも木下良（木下 1979・1983）によってその成果が示されている。第 8 図は 1956 年に撮影された空中写真（国土地理院所蔵）に、村下遺跡 C 地点の位置と推定される水城東門ルートを重ねたものである。概ね推定ルートに沿うように道路



第 8 図 空中写真と水城東門ルート推定位置（空中写真は 1956 年アメリカ軍撮影）



第 9 図 空中写真からみた地割（第 8 図一部をトレース）

(里道) が通ることがわかるが、さらにこの道路に張り付くように約 350m にわたって帯状の地割が確認できる (第 9 図)。この帯状の地割は、幅 20 数 m を測るため、直接道路幅を示すとは考えづらいが、何らかの関連痕跡の可能性が高いものとして注目しておきたい。

7. まとめ

これまで述べてきたように、村下遺跡 C 地点は水城東門ルート of 推定ルート上に位置し、直線的に伸びる SD01 は官道側溝に該当する可能性が高い。また推定ルートに合致するように、小字境が確認できるほか、空中写真からは特徴的な地割を読み取ることができた。

今後、発掘調査や試掘調査を通じて、水城東門ルートの実態を把握するとともに、官道隣接地の空間利用などについて検討を進める必要がある。

本稿を作成するにあたって、心のふるさと館職員や小鹿野亮氏 (筑紫野市歴史博物館) にご助言をいただきました。心から感謝申し上げます。

参考文献

- 大野城市教育委員会 2010『村下遺跡Ⅱ』大野城市文化財調査報告書第 91 集
2018『村下遺跡 5』大野城市文化財調査報告書第 161 集
小鹿野亮 2003 a「古代道における路体施工の複合性－道路に残された痕跡の分別理解－」
『九州考古学』第 78 号
2003 b「大宰府周辺の古代道」『古代交通研究』第 12 号
2012「大宰府の内なる道と外なる道」『交通史研究』第 79 号
2015「古代大宰府への道」『海路』第 12 号
木下 良 1978「『車路』考－西海道における古代官道の復原に関して」『歴史地理研究と都市研究 上』大明堂
1983「西海道の古代官道」『太宰府古文化論叢 上巻』吉川弘文館
久保山善映 1933「太宰府を中心としたる王朝時代西海道の一駅路について」『筑紫史談』第 60 集
中山平次郎 1927「博多湾方面の旧官道」『考古学雑誌』17-4
※中山平次郎 1984『古代乃博多』九州大学出版会に再録
野々口永二郎 1932「王朝時代に於ける西海道の駅路」『筑紫史談』第 56 集
1932「王朝時代に於ける西海道の駅路 (二)」『筑紫史談』第 57 集
1933「王朝時代に於ける西海道の駅路 (三)」『筑紫史談』第 58 集
1934「王朝時代西海道駅路の一部及び其二三駅について (上)」『筑紫史談』第 62 集
日野尚志 1974「古代における太宰府周辺の官道について」『歴史地理学紀要』16
1976「筑前国那珂・席田・粕屋・御笠四郡における条理について」『研究論文集』第 24 集 (I) 佐賀大学
教育学部
1987「西海道における大路 (山陽道)」『九州文化史研究所紀要』第 32 号
藤井甚太郎 1915「王代筑紫駅路雑考」『筑紫史談』第 4 集
山村信榮 1993「大宰府周辺の古代官道」『九州考古学』第 68 号
2018「古代官道水城西門ルートの再検証」『太宰府公文書館紀要 年報大宰府学』第 12 号

ヘラ書き須恵器「奈」の新例

～善一田古墳群及び那珂川市龍頭遺跡出土例の比較検討～

上田 龍児

はじめに

福岡平野東南部に位置する善一田古墳群では、7世紀前半の土坑墓に「奈」と記したヘラ書き須恵器が副葬されていた⁽¹⁾。「奈」の意味については定見を得ておらず⁽²⁾、生産地についても不明である。ところが近年、那珂川市龍頭遺跡で善一田古墳群の事例とよく似たヘラ書き須恵器が出土し、報告書が刊行されたことで新たな知見が得られる可能性がみえてきた⁽³⁾。本稿は龍頭遺跡のヘラ書き須恵器「奈」及び共伴遺物の紹介と類例の提示を行うものである。

1. 龍頭遺跡の概要

(1) 位置と環境 (図1・2)

福岡平野西南部、那珂川上流域右岸の丘陵上(標高60m前後)に位置する。西側には神功皇后伝説がある裂田溝および弥生時代の拠点集落で著名な安徳台遺跡が所在する台地がある。さらに、北側には古墳時代前期の前方後円墳である安徳大塚古墳、南側の城山山頂付近には中世山城である岩戸城跡がある。周辺に各時代の重要な遺跡が位置する中、龍頭遺跡は7世紀の集落遺跡である。

(2) 周辺遺跡の様相 (図2)

龍頭遺跡周辺の7世紀の遺跡を概観すると、龍頭遺跡の北側に近接する平蔵遺跡では7世紀の暗文土師器や陶硯が伴い、西側の安徳台遺跡では牛頸産初期瓦を伴う7世紀の超大型掘立柱建物がある。断片的な資料ではあるが、遺構・遺物の両面から当地域周辺が7世紀においても重要な地域であったことが想定される。

(3) 主要な遺構と遺物 (図3)

これまで福岡県教育委員会(以下、「県調査」)⁽⁴⁾、と那珂川町教育委員会(以下、「町調査」)⁽⁵⁾・那珂川市教育委員会(以下、「市調査」)⁽⁶⁾により発掘調査が行われた。7世紀に関連する遺構として、県調査で竪穴建物7棟、掘立柱建物1棟、町調査で超大型掘立柱建物や竪穴状遺構・土坑、市調査で掘立柱建物2棟や竪穴状遺構・土坑が確認されている。遺物は須恵器杯Gが主体で須恵器大型鉢や盤など大型食器類が顕著であること、暗文土師器や牛頸産初期瓦を伴うことなど、一般集落とは異なる特徴を有している。遺構・遺物の様相から7世紀の重要遺跡であることは間違いない。

2. 龍頭遺跡のヘラ書き須恵器「奈」

(1) 出土状況 (図3)

ヘラ書き須恵器は市調査46号土坑で出土した。46号土坑は大半が削平を受けるため全形は不明であるが、現状で長軸1.5m、短軸0.6m、深さ0.16mの平面楕円形を呈する。遺構北側の床面からやや浮いた状態で、須恵器杯H2点と須恵器大型蓋1点がまとまって出土した。須恵器杯Hはいずれも内面を上に向け、この内1点は大型蓋とセットの状態である。なお、遺構の一部は須恵器杯Gを伴う4号掘立柱建物の柱穴に切られる。

(2) ヘラ書き須恵器「奈」の観察結果 (図4)

杯H身で、口径9.9cm、受部径11.9cm、高さ3.5cmである。受部はやや厚みがあり、口縁部は薄く、内傾しながら短く立ち上がる。底部外面はヘラ切り後ナデ、底部内面は不定方向ナデ、他は回転ナデである。底部はヘラケズリされないため厚みがある。底部外面の中央よりやや口縁部側に、先端が細い工具で「奈」とヘラ



図1 龍頭遺跡の位置 (縮尺任意)



図2 周辺遺跡分布図 (1/5000)



図3 右上：龍頭遺構配置図 (1/800)
左下：46号土坑 (左：1/100)

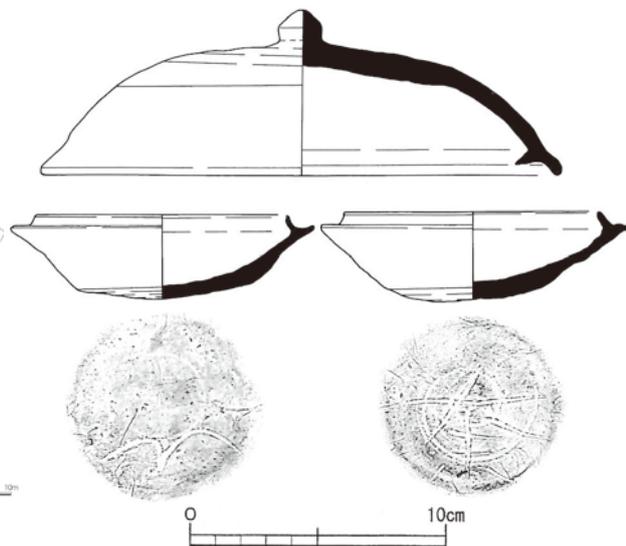


図4 46号土坑出土遺物 (1/3)
※下の2点は報告書掲載図面を上下反転

書きする。胎土は精良で白色砂粒を少し含む。焼成はやや甘く色調は浅い灰色～黄灰色を呈する。欠損が全くない完形品である。法量や調整から、牛頸編年(7)のIVB期に位置付けられる。

(3) 善一田古墳群出土資料との比較 (図5)

善一田古墳群(4次調査)ST01からは3点のヘラ書き須恵器「奈」が出土した。1点は杯H蓋、2点は杯H身である。蓋は口径11.4cm、高さ3.6cmで、天井部外面はヘラ切り後ナデ、天井部内面は不定方向ナデで他は回転ナデである。胎土は精良で、色調は黄灰色を呈する。身1は口径10.1cm、受部径12.2cm、高さ3.4cmで、底部外面はヘラ切り後ナデ、底部内面は不定方向ナデで他は回転ナデである。底部はヘラケズリされないため厚みがある。胎土は精良で、色調は灰色を呈する。身2は口径10.65cm、受部径12.9cm、高さ3.45cmで、底部外面はヘラ切り後ナデ、底部内面は不定方向ナデで他は回転ナデである。底部はヘラケズリされないため厚みがある。胎土は精良で、色調は灰白色を呈する。蓋・身ともに中央よりやや口縁部側に、先端が細い工具で「奈」とヘラ書きする。牛頸編年IVB期に位置付けられる。

調整技法や法量のほか、ヘラ書きの位置・文字の大きさ・書き順・筆致などが龍頭遺跡例と非常によく似ており、同一人物により製作・ヘラ書きされた可能性がある。

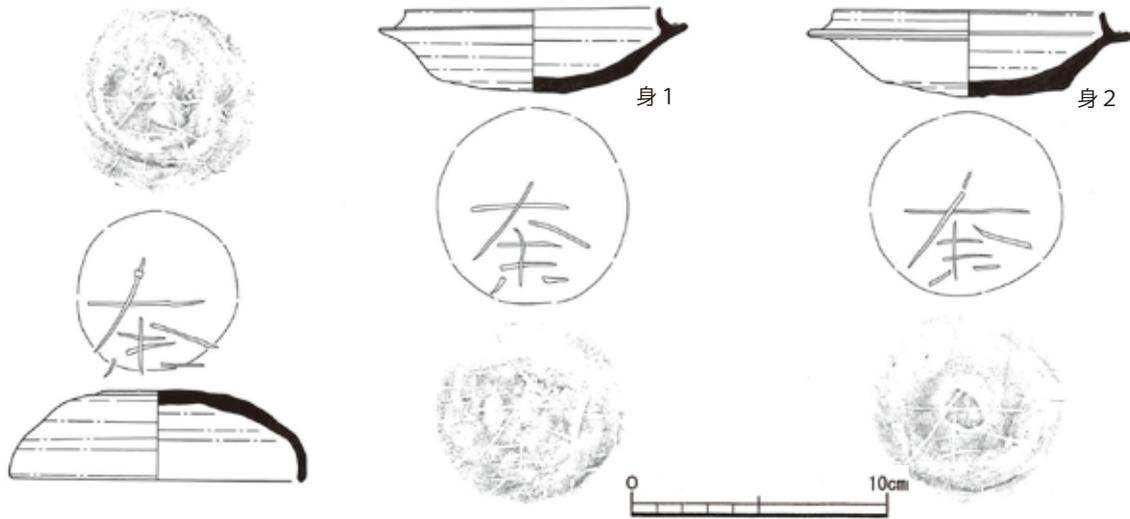


図5 善一田古墳群 ST01 出土のヘラ書き須恵器「奈」(1/3)

(4) 46号土坑の共伴遺物(図4)

①須恵器杯 H身 口径 9.5 cm、受部径 11.7 cm、高さ 3.5 cmである。口縁部は薄く、内傾しながら短く立ち上がる。底部外面はヘラ切り後ナデ、底部内面は不定方向ナデ、他は回転ナデである。胎土中に白色砂粒を多く含む。焼成はやや甘く色調は～褐色を呈する。底部外面の口縁部に偏った位置にヘラ記号がある。ヘラ記号はローマ字の小文字「m」字状で、ヘラ状工具を左から右へと動かして記す。欠損が全くない完形品である。法量や調整から、牛頸編年のIVB期に位置付けられる。

なお、「m」字状ヘラ記号の類例は、野添遺跡群7次調査で杯身1点(8)、大谷窯跡2号窯跡で杯蓋3点、杯身3点(9)がある。いずれもIVB期に位置付けられ、大谷窯跡2号窯跡例がより類似性が高い。

②須恵器大型蓋 天井部に擬宝珠形ツマミがあり口縁部にカエリを有する大型の蓋である。口径 20.5 cm、カエリ径 17.0 cm、高さ 6.4 cm(天井部まで 5.0 cm)である。天井部外面は回転ヘラケズリ、天井部内面は不定方向ナデ、他は回転ナデである。胎土中に3mm前後の白色砂粒を多く含む。焼成は良好で色調は灰色を呈する。全体の3/5程度を欠損するが、残存する部分に割れや欠損はない。なお、IVB期段階の福岡平野周辺において、本資料のような大型の蓋は非常に少ない。セットになる器種も不明であるが、龍頭遺跡では直径20cmを超える盤や大型の鉢があり、降灰の状況から蓋を伴い焼成したと考えられる資料もあることから、これらが候補として挙げられる。

なお、IVB期～V期で口径20cm程度の大型蓋の類例として、大谷窯跡2号窯(10)・梅頭窯跡2次調査SX21(11)・野添遺跡群2次SB01(12)・日ノ浦遺跡大溝(13)例があるほか、明確な時期が不明な資料として大谷窯跡(所属窯跡不明)(14)の事例がある。

(5) 遺構の性格の推定

完形品もしくはほぼ完形品の須恵器食器が床面付近からまとまって出土したことや、ヘラ書き須恵器「奈」の類例が善一田古墳群の土坑墓に伴うことから、46号土坑の性格として土坑墓が想定できる。遺構そのものの残存状況が悪いことから断定はできないが、龍頭遺跡の中心は杯Gが主体となる牛頸編年V期であることや、46号土坑が4号掘立柱建物に切られることから集落形成の直前には墓域が展開していた可能性もある。

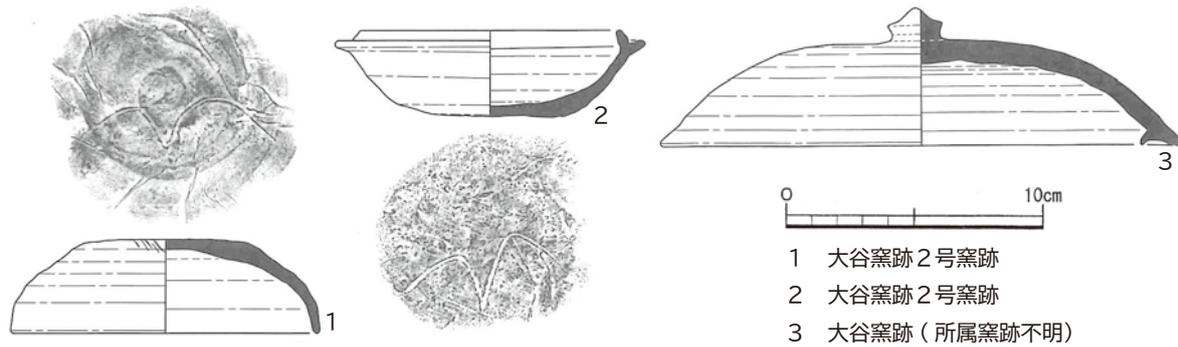


図6 龍頭遺跡ヘラ書き須恵器「奈」の共伴遺物の類例 (1/3)

おわりに

龍頭遺跡及び善一田古墳群で出土したヘラ書き須恵器「奈」を比較した結果、両者が酷似することから、同一人物により製作・ヘラ書きされた可能性を提示した。さらに、龍頭遺跡の共伴遺物について、牛頸窯跡群の類例と比較した結果、大谷窯跡群で生産されたものと近似性がある可能性を指摘した。推論の域をでるものではないが、善一田古墳群・龍頭遺跡のヘラ書き須恵器「奈」は、牛頸窯跡群内の大谷窯跡群で生産された可能性を提示しておきたい。

いずれにせよヘラ書き須恵器「奈」は、7世紀前半段階の希少な文字資料であるだけでなく、博多湾沿岸地域における7世紀の重要遺跡である善一田古墳群と龍頭遺跡で確認されたことは、当時の小地域間の交流や関係性を示す上でも非常に重要な資料と考えたことから、今回資料紹介を行った次第である。「奈」の意味や生産地の推定については、引き続き検討を重ねる必要がある。

資料紹介に際し、那珂川市教育委員会崎谷雄紀氏のご協力を得て龍頭遺跡出土遺物を実見することができた。近年の龍頭遺跡の調査成果については那珂川市教育委員会岩満聡氏からご教示を得た。また、赤司善彦館長をはじめ大野城心のふるさと館職員の皆様からは、執筆に際し様々なご意見を頂いた。さらに、九州歴史資料館松川博一氏・酒井芳司氏には善一田古墳群出土ヘラ書き須恵器を実見していただき、有益なご意見をいただいた。末筆ながら深く感謝申し上げます。

註

- (1)大野城市教育委員会 2017 『乙金地区遺跡群 23』大野城市文化財調査報告書第 159 集
- (2)「奈」の意味については、地名説(「奴」「儺」「那」など)、人名の頭文字説、氏族名の頭文字説(奈良訳語氏)などがある。
なお、大宰府で「菜杯」と記された墨書土器があり、神聖な食物を盛り付けるための食器を意味する可能性もある(大野城心のふるさと館赤司善彦館長ご教示)。また、「奉」の可能性も考えたが、現状では「奈」以外には読めない。
- (3)那珂川市教育委員会 2023 『龍頭遺跡群Ⅲ』那珂川市文化財調査報告書第 109 集
- (4)福岡県教育委員会 1996 『龍頭遺跡』福岡県文化財調査報告書第 123 集
- (5)那珂川町教育委員会 2007 『龍頭遺跡群Ⅱ』那珂川市文化財調査報告書第 69 集
- (6)前掲註(3)
- (7)大野城市教育委員会 2008 『牛頸窯跡群-総括報告書Ⅰ-』大野城市文化財調査報告書第 77 集
- (8)大野城市教育委員会 2006 『牛頸野添遺跡群Ⅳ』大野城市文化財調査報告書第 70 集
- (9)大野城市教育委員会 2021 『乙金窯跡・東浦窯跡群・大谷窯跡群』大野城市文化財調査報告書第 188 集
- (10)前掲註(9)
- (11)大野城市教育委員会 2008 『牛頸梅頭遺跡群Ⅱ』大野城市文化財調査報告書第 84 集
- (12)大野城市教育委員会 2004 『牛頸野添遺跡群Ⅰ』大野城市文化財調査報告書第 62 集
- (13)大野城市教育委員会 1994 『牛頸日ノ浦遺跡群』大野城市文化財調査報告書第 42 集
- (14)前掲註(9)

【資料紹介】

公山城王宮関連遺跡出土土器の観察所見

一大野城市出土資料との比較検討一

上田 龍児・山元 瞭平

1. はじめに

大野城心のふるさと館では、大韓民国国立公州大学校歴史博物館との学術文化交流の推進に関する協定書を締結し、令和5年度から本格的に調査研究事業を進めている。

本稿は令和5・6年度の調査研究事業の中で実施した公山城王宮関連遺跡出土土器の調査成果の一部を紹介するものである。

2. 公山城と王宮関連遺跡の概要

『三国史記』百濟本紀によると高句麗の圧力により漢城が陥落し、文周王元（475）年に「都を熊津に移した」とある。熊津は現在の忠清南道公州市にあたり、ソウルの南120km、錦江南岸に位置する。538年には錦江のさらに下流域にあたる扶余に遷都したため、熊津（公州）は約60年という短期間に都の機能を果たした。

熊津期の中核域にあたるのが、錦江に面した丘陵上に位置する公山城（熊津城）である（図1）。公山城は標高110mの丘陵上に全長約2200mの土塁を巡らし、内部に谷を有する包谷式山城である。内部では王宮跡や付属施設が確認されている。

このうち王宮関連遺跡は、錦江沿いに位置する約4万㎡の平坦部に位置し、多数の大壁建物・掘立柱建物跡や貯水施設などが確認されている。最も注目されるのが貯水施設であり、「貞観19（645）年」銘の漆塗革鎧や鉄製甲、馬甲などが出土した。

3. 資料の紹介

資料調査は令和5年11月8日～10日及び令和6年11月13日～15日に実施した。対象資料は、公山城王宮関連遺跡出土の百濟土器碗・硯・瓶・杯付瓶、新羅土器蓋・碗・壺のほか、滑石製灯明皿や円筒状土製品などである。このうち、百濟土器碗・硯、新羅土器蓋・碗の調査所見について紹介する。

(1) 陶質土器・瓦質土器碗

泗泚期に位置付けられる資料を中心とした百濟土器及び統一新羅時代に位置付けられる新羅土器を観察した。

①百濟土器

有台と無台があり、それぞれ陶質土器と瓦質土器がある。外面に縦位平行文タタキ目が残るものが多く、ほとんどが口縁端部を面取りし方形を呈す点が特徴である。

②新羅土器

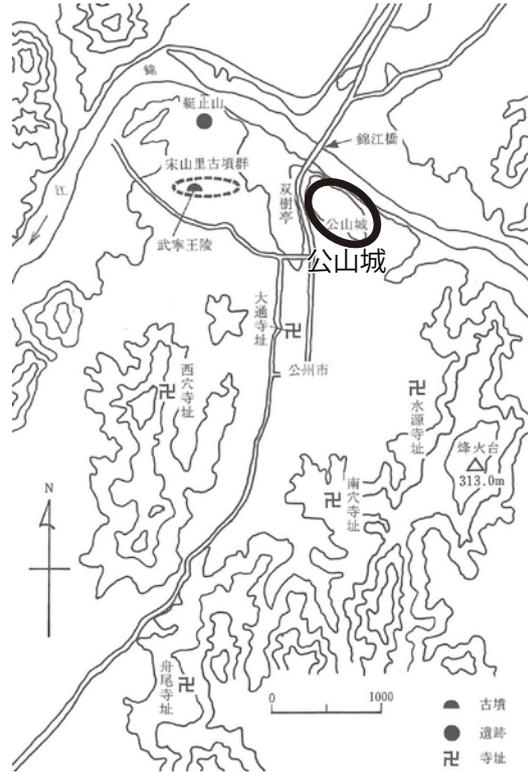
タタキの痕跡はなく、口縁端部は丸みもしくは先端が尖り気味である点が特徴である。

③牛頸窯跡群の須恵器との比較

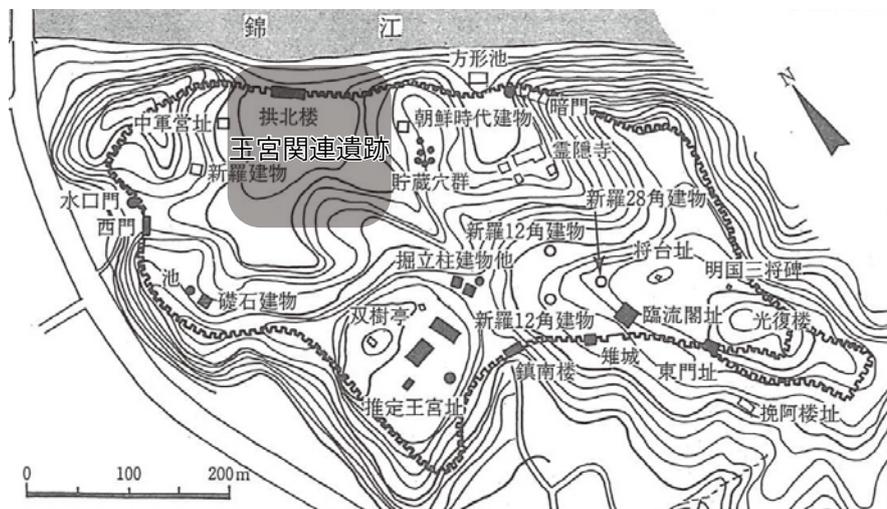
泗泚期に併行する時期の牛頸窯跡群出土資料でタタキ目が残る碗はなく、小型の食器類全体でも同様の傾向である。牛頸窯跡群周辺の消費地では惣利西遺跡で擬格子文タタキ目を有する碗が1点確認されている。また、無台の碗やいわゆる金属器模倣碗と考えられる有台碗では、口縁端部を面取りするものは少ない。こうした点からみると、7世紀における牛頸窯跡群における金属器模倣碗などの生産には、百濟からの直接的な影響関係は希薄なものと捉えられ、形態の模倣や間接的な情報に基づき生産された可能性がある。



7世紀の東アジアと公州の位置
(森1988を引用の上、一部改変して使用)



公州の遺跡と公山城の位置
(早乙女2000を引用の上、一部改変して使用)



公山城平面図と王宮関連遺跡の位置
(佐藤2007を引用の上、一部改変して使用)

図1 公州と公山城の位置

(2) 転用硯の可能性のある陶質土器碗

図2-1は泗泚期に位置付けられる百濟土器高台付碗である。底部外面の高台内側が顕著に擦れておりツルツルとした光沢が生じ、この部分を中心に黒色物質が付着している。こうした痕跡は、古代の陶硯や須恵器転用硯に認められる痕跡と共通しており、本資料は碗の底部外面を硯面として使用した転用硯の可能性が指摘できる。

なお、公山城ではこれまでに20点を超える定型硯が確認されているが、転用硯は確認されていないよう

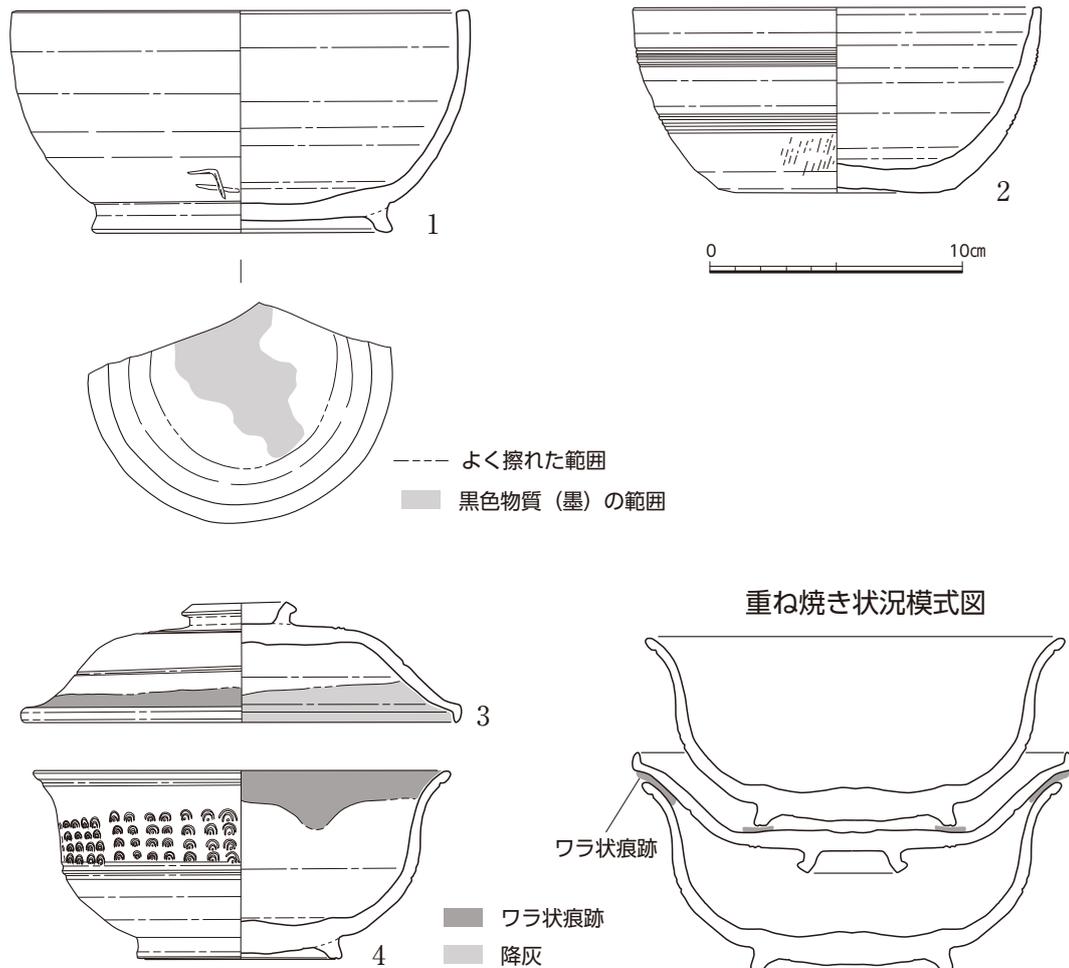


図2 公山城王宮関連遺跡出土土器実測図 (1/3)

である。遺跡の性格上、定型硯のみを使用したのか、転用硯が認識されていないだけなのか、今後検討が必要な資料である。

(3) 藁状痕跡

図2-4は統一新羅時代の高台付有蓋碗である。体部中位に屈曲があり、口縁部は外反し、口縁端部は尖り気味である。底部は平底で、断面方形の低い高台を有する。外面上半部に馬蹄形の縦長連続文を施し、中位に2条の沈線が巡る。灰白色を呈する繊維状の物質が口縁部内面全体に巡り、重ね焼きの痕跡と考えられる。

図2-3は図2-4と同じ遺構で出土した統一新羅時代の蓋である。天井部は平坦で、輪状ツマミを有し、口縁部は端部を屈曲させ断面三角形を呈する。天井部に2条、体部中位に1条の沈線が巡る。灰白色を呈する繊維状の物質が口縁部外面全体に巡り、重ね焼きの痕跡と考えられる。また、口縁部内面には自然釉が認められ、天井部内面には灰白色を呈する繊維状の物質が環状に巡る。

注目されるのは、碗・蓋ともに認められる繊維状の物質（以下、「藁状痕」という）である。こうした痕跡は、窯詰めの際に重ね焼きによる融着を防ぐための処理であることが指摘されている（宮川 2002、重見 2009）。観察結果から、正置した碗の上に倒置した蓋を重ね、さらに蓋の上に正置した碗を重ねるといった、重ね焼きの状況を復元できる（図2）。

藁状痕は統一新羅時代のみならず、三国時代の加耶・新羅の陶質土器に認められる特徴であり、大野城市

出土の新羅土器の中にも同様の痕跡を認めることができる。一方で、百済土器では同様の痕跡は一般的でないといわれ（金 2002）、今回観察した百済土器と考えられる資料には1点も認められなかった。

なお、新羅土器が集中する大野城市乙金地区には、6世紀中頃から後半の須恵器窯跡（乙金窯跡）があり、ここで生産された須恵器甕に藁状痕が確認されている。乙金地区では6～7世紀の新羅・加耶系渡来人の存在が明らかになっており、乙金窯跡で生産した須恵器の中にも、新羅・加耶に系譜がある可能性がある資料があり、窯の操業に際し故地の技術を採用した可能性がある点で非常に重要である。

(4) 百済土器硯

6点の百済土器硯を実見した。いずれも円面硯であり、製作技法から大きく2種類に分類できる。便宜的にA類・B類と呼称する（図3・4）。

① 分類と製作技法

A類 A類は5点ある（図3-1～5）。硯面を下に向けた状態で成形を始める倒置成形である。硯面部分を

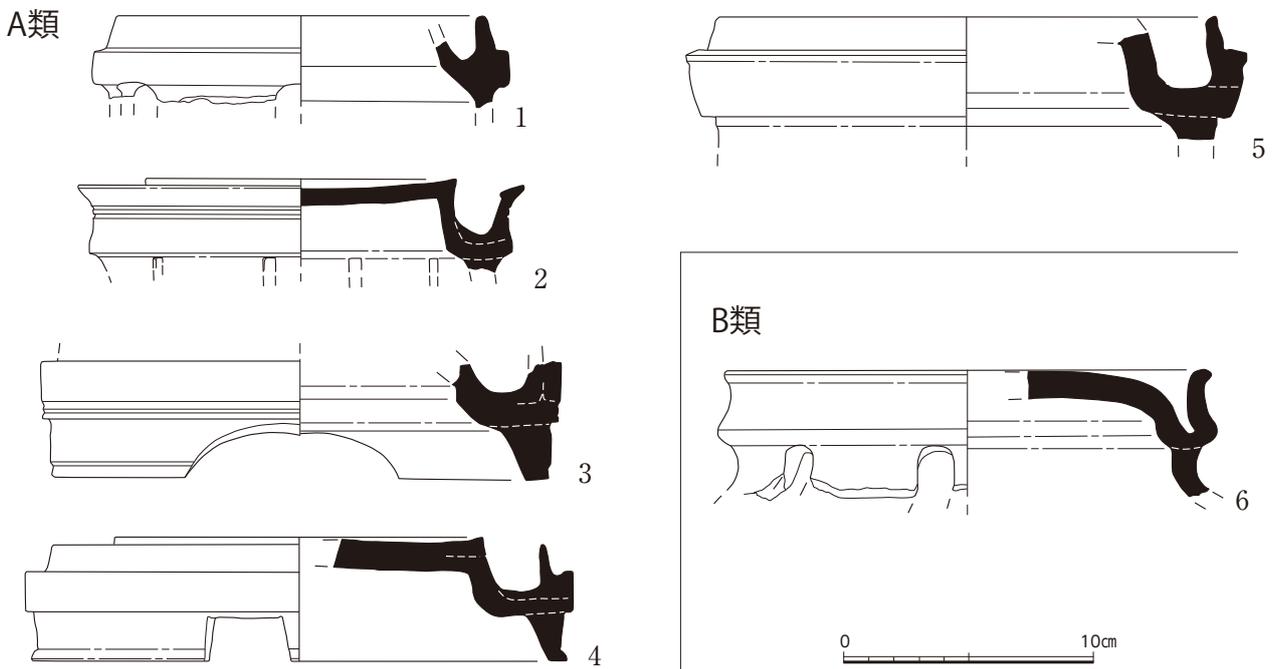


図3 公山城王宮関連遺跡出土硯実測図 (1/3)

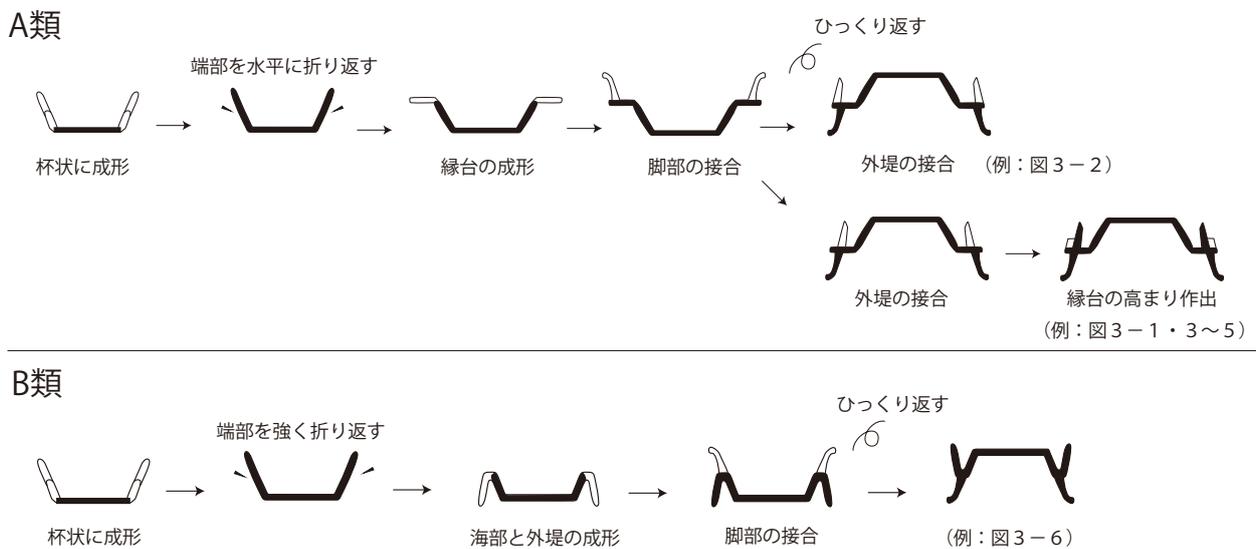


図4 硯の製作技法模式図

杯状に成形し、口縁部を水平に張り出させて縁台部分を作り出す（図4）。いわゆる縁台技法と呼ばれるものであり、百濟硯を特徴づける要素である（白井 2004）。その後、縁台部分に脚部と外堤部を接合し、最後に脚部に装飾を施す。装飾は、脚裾部の一部を切り欠く「眼象」であり、半円形や長方形のものがある。

海部底面に比べて縁台上面が高く作られたものが多く、百濟硯の特徴をよく示す（図3-1・3~5）。この部分は蓋受けとしての役割を果たしており、百濟亭岩里窯跡等では蓋とセットで出土したのも知られるが、今回実見した資料に蓋が伴うか否かは判断できなかった。ただし、図3-4は裏側に降灰が認められることから、倒置焼成されたことが明らかであり、蓋とセットで焼成されていない点は指摘できる。また、図3-2・3は、脚の剥離部分を観察することができ、脚部の接合をより強固なものにするための沈線が3~4条程度巡ることを確認した。図3-2は硯面の裏側に木葉痕が残る。目に触れない位置であることから装飾的なものではなく、製作時の痕跡とみられる。公州大学校歴史博物館職員によれば、朝鮮半島では無文土器時代以来、土器製作において底部に植物の葉を敷く事例があり、百濟のみの特徴ではないとの教示を得た。

図3-3~5は、手に取ってみると、ずっしりとした重量感があり、これは器壁を厚く成形することにより生じている。硯の重量化を図ることで、墨を磨る際の安定性の向上を狙ったものと想定される。

B類 図3-6が該当する。B類も硯面を倒置した状態で成形するが、端部を下方へと大きく折り返すことで、海部から外堤部までを一度に成形する（図4）。外堤部を張り付けるA類に比べて簡略的な成形技法と言える。そのため、陸部と外堤部の間がかなり狭くなり、断面V字状をなす。加えて、蓋受けとなる縁台の突出部分はなく、蓋を伴わないことが明確である。脚部を接合した後、透かし（もしくは眼象）を施す。

② 所見

百濟の円面硯については山本孝文氏による詳細な検討があり、7世紀初頭頃に本格的生産が始まるとされている（山本 2017）。今回実見した資料も、形態的特徴から泗泚期に位置付けられるものと考えられる。

A類の成形技法は、牛頸窯跡群（以下、牛頸）における初現期（7世紀後葉）の獣脚硯・圈足硯にも使用されていることから、百濟との製作技法上の共通点を確認することができた。また、脚部の高さが2cm程度の低脚のものが多い点も、牛頸における初期の円面硯と共通する。一方で、A類には蓋を伴うものが存在する点が牛頸の製品との大きな違いである。ただし、牛頸の初期の陶硯にも蓋受けとなる縁台の突出は認められることから、蓋の存在は十分想定されるため、今後セットとなる蓋の探索が必要である。また、牛頸の円面硯は脚部中央を窓状に切り抜く「透かし」が一般的で、百濟硯に認められた脚端部を削り抜く「眼象」は存在しない点も相違である。なお、百濟硯には複数のサイズが存在する点も特徴で、外堤径15cm台と20cm台の大小2つの法量が確認できた。大宰府においては8世紀以降に小型の硯が出現する点が指摘されているが（小田 2018）、百濟の場合は7世紀の段階では、少なくとも大・小2つのサイズが存在したものと想定できることから、法量による使い分けや階層性等が存在した可能性も考えられる。

一方B類とした資料の製作技法は、少なくとも牛頸では確認できない。製作面では簡略化の様相を示すことから、型式学的にはA類→B類への変遷過程が想定されるものの、地域性や同時期のバリエーションの可能性も考えられるため、今後は共伴遺物も併せて検討を深める必要がある。

謝辞

資料調査に際しては、公州大学校歴史博物館長の洪潛植館長をはじめ同館の皆様のご協力を得た。末筆ながら感謝申し上げます。

参考文献

- 1998 森公章『白村江以後』講談社選書メチエ
2000 早乙女雅博『朝鮮半島の考古学』（世界の考古学10）
2002 宮川禎一『陶質土器と須恵器』日本の美術 407（至文堂）
2002 金鍾萬「百済土器に見られる製作技法－シビ期を中心として－」『朝鮮古代研究』第3号（朝鮮古代研究刊行会）
2004 白井克也「筑紫出土の獣脚硯」『九州考古学』第79号九州考古学会
2007 佐藤興治「第9章百済の都城」『古代日本と朝鮮の都城』
2009 重見泰「新羅の土器にみられる藁状痕跡」『奈良県立畝傍高等学校（旧姓畝傍中学校）所蔵考古資料目録Ⅰ－国外之部－』（社団法人橿原考古学協会）
2017 山本孝文『古代朝鮮の国家体制と考古学』吉川弘文館
2018 小田和利『大宰府管内出土陶硯の科学的分析的研究』九州歴史資料館

図出典

図1 1999 森、2000 早乙女、2007 佐藤から引用のうえ、一部改変して作図

図2 上田実測。小嶋のり子トレース

1：2018『百済時代王宮関連遺跡Ⅲ 本文・図面』公州大学校歴史博物館学術叢書 18-03p71・339に掲載

2～4：2019『百済時代王宮関連遺跡Ⅴ 本文・図面』公州大学校歴史博物館学術叢書 19-02p71・339に掲載

図3 1・3・5・6は報告書掲載図を山元再トレースの上、一部加筆

2・4は山元実測・トレース

1・3：2019『百済時代王宮関連遺跡Ⅳ 本文・図面』公州大学校歴史博物館学術叢書 19-01p95・100に掲載

2・4～6：2019『百済時代王宮関連遺跡Ⅴ 本文・図面』公州大学校歴史博物館学術叢書 19-02p39・73・356・493に掲載

図4 山元作成

【資料紹介】

塚原遺跡群出土の須恵器瓶 —閉じこめられた土玉—

齋藤 明日香

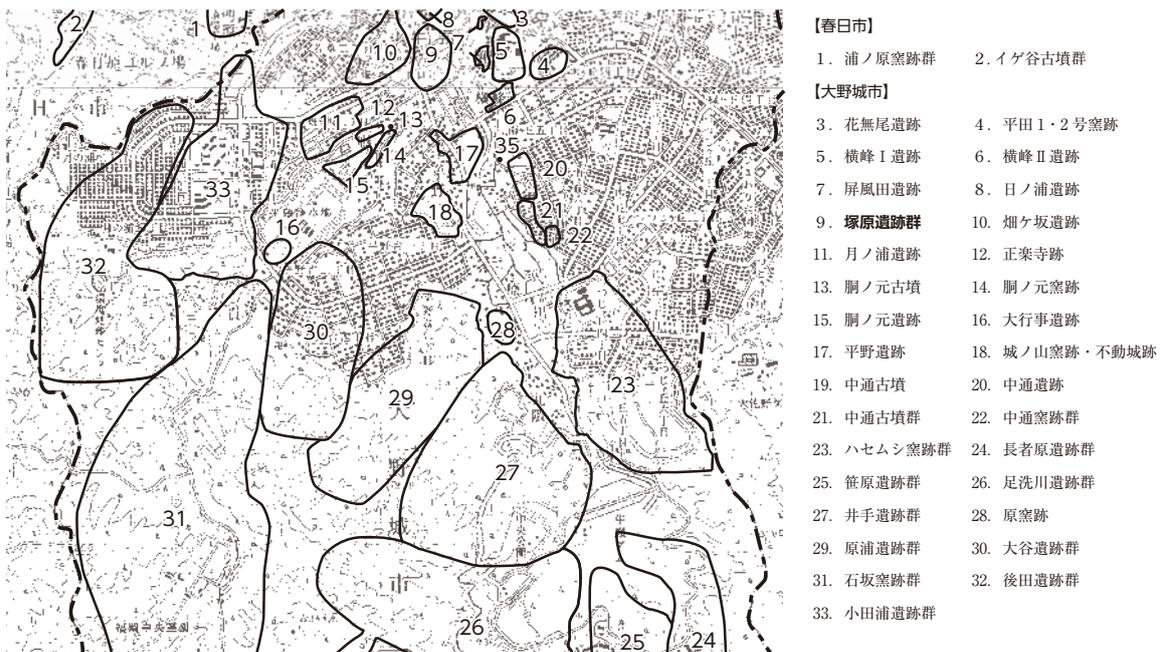
1. はじめに

大野城心のふるさと館では、令和6年10月12日（土）から12月1日（日）まで秋季特別展「土器土器！すてきな須恵器ワンダーランド」を開催した。大野城市南部には九州最大の須恵器生産地として知られる牛頸窯跡群が広がっており、大野城市の「特産品」ともいえる須恵器をメインとする展示を行った。本稿では、展示する資料を検討する中で新たな発見があった須恵器瓶を中心に紹介する。

2. 資料紹介に至る経緯

秋季特別展では、大野城心のふるさと館と学術文化交流の推進に関する協定書を締結している大韓民国国立公州大学校歴史博物館（以下、公州大学校歴史博物館）から百濟土器や軒丸瓦を借用し、展示を行った。資料を借用する前に資料調査を行っていた際、百濟土器瓶を持ち上げると「コロン」と音がし、すこし重みを感じた。中をのぞいてみると、楕円形の土玉が3個入っていることが分かった。公州大学校歴史博物館の館長や職員も初めて知ったようで、その場にいる全員で小さな瓶の中をのぞきこんだ。土玉の大きさは瓶の頸部よりも大きく、逆さまにしても出てこない仕組みになっている。

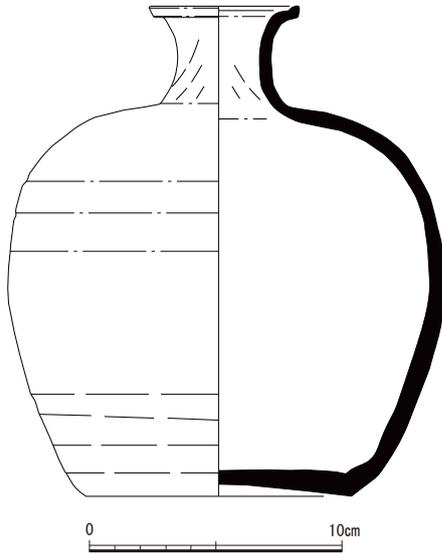
その後、百濟土器瓶と比較するために須恵器瓶を展示しようと収蔵庫で探していたところ、塚原遺跡群から出土した瓶が良さそうであったので持ち上げた。すると「ガラコロ」と音が鳴り、やはり重みを感じたのである。収蔵庫で係長と顔を見合わせ、中をのぞきこむと、いびつな形をした土玉がたくさん、やはり逆さまにしても出てこない程度の大きさで入っていた。後日 X 線 CT 撮影をした結果、9個の土玉が入っていたことが判明した。



第1図 塚原遺跡群と周辺の遺跡（縮尺任意）

3. 大野城市塚原遺跡群の概要

塚原遺跡群は大野城市の南部に位置し、牛頸川西岸の河岸段丘上の平地に形成された遺跡群である。牛頸窯跡群のほぼ中央部に所在しており、古墳時代後期から奈良時代を主体とする集落が確認されている。多くの須恵器や焼き歪んだ須恵器が出土していることから、須恵器工人集落である可能性が指摘されている。



第2図 塚原遺跡群出土須恵器瓶 (1/3)

4. 資料の概要

今回報告する資料は、SK12 から出土している。SK12 は複数の竪穴住居跡に取り囲まれるような場所に位置しており、南北方向9～10m、東西方向7.5～9mを測る。不整形な平面プランを呈し、須恵器や黒色土器、鉄器や石製品など多量の遺物が出土している。遺物の時期はⅦ期のものが中心で、当該資料も同様の時期であると考えられる。

須恵器瓶は、口径5.9cm、高さ19.5cmを測り、頸部までの容量を計測すると約2.07ℓである。器形は球胴丸肩で、底部は上げ底である。口縁部はやや外反しながら開き、口縁端部をつまみあげる。胴部上半は回転ナデ、下半は粗い回転ナデと回転ヘラケズリである。内外面ともに青灰色で、焼成は良好である。胎土中に1mm程度の白色砂粒を多く含む。風船技法のうち、円盤閉塞法で製作したものと想定される。瓶内には、いびつな形の土玉が9個入っており、胴部部分を製作し、口頸部を取り付ける前のタイミングで入れられたものと考えられる。X線CT撮影の結果、土玉は

砂粒を多く含んでいることが分かり、瓶本体とは異なる胎土で製作されているようである。また、土玉は還元焼成しておらず、黄茶色を呈する。なお、当該資料は完形であることから、須恵器瓶の厚みはX線CT撮影の画像を基に実測を行っている。



写真1 X線CT撮影画像

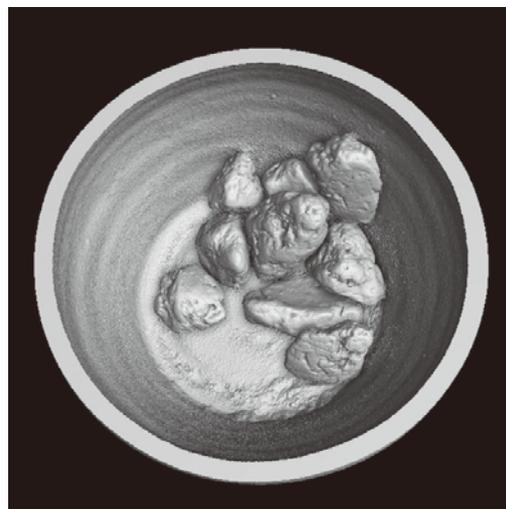


写真2 須恵器瓶内の土玉

5. 公州大学校歴史博物館所蔵資料の紹介

特別展で展示した百済土器瓶は、平底で、頸部が短く口縁が外側に広がった形をしている。口径 5.4 cm、器高 10.3 cmを測る。瓶の時期は朝鮮三国時代のもので、公州市内で出土したことは間違いないが、遺跡名などの詳細は不明である。瓶内には、楕円形の土玉が3個入っている。須恵器瓶と同じく、胴部部分を製作し、口頸部を取り付ける前のタイミングで入れられたものと考えられる。



写真3 百済土器瓶

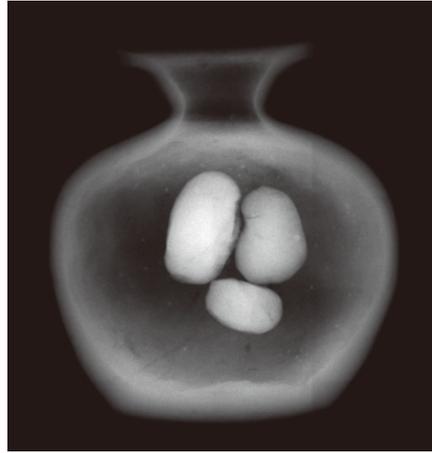


写真4 X線撮影画像

6. 土玉の役割

須恵器の中に土玉が入られる例は、しばしば見られる。そういった須恵器は鈴付須恵器として知られ、今回の特別展でも鈴付ハソウを宗像市教育委員会から借用し展示した。鈴付須恵器は音を鳴らすために意図して製作されているものである。宗像市教育委員会から借用した鈴付ハソウを例に挙げると、鈴として作られた玉は比較的きれいな正円で、須恵器と同様に緻密な胎土で製作されているような印象である。

対して、当該資料は何を意図して土玉を入れているのか不明である。音を鳴らすためには、器形が音を響かせるには向いていないように思えるし、土玉を9個も入れる理由も不明である。様々な役割を想定してみたが、結論を出すには至らなかった。百済土器瓶についても、なぜ土玉を入れるかについては不明であるとのことであった。

7. おわりに

偶然に偶然が重なり、大野城市と公州大学校歴史博物館の両方で土玉が入った瓶が見つかった。両資料ともに液体などを貯蔵する容器という同じ性格の土器で、土玉が入っていたことは興味深い。特別展をきっかけに新たな発見をすることができた。ぜひ収蔵庫で眠っている資料を持ち上げてみてほしい。重みを感じ、「カラコロ」という音が聞こえるかもしれない。

今回の報告では土玉の役割を突き止めるまでは至らなかったが、今後類例を探索し検討していきたい。

謝辞

本稿の執筆に際し、九州歴史資料館、公州大学校歴史博物館、宗像市教育委員会にご協力をいただきました。記して感謝申し上げます。

参考文献

- 徳本洋一ほか編 1995『牛頸塚原遺跡群』大野城市文化財調査報告書第44集 大野城市教育委員会
舟山良一ほか編 2008『牛頸窯跡群一総括報告書Ⅰ一』大野城市文化財調査報告書第77集 大野城市教育委員会
山元瞭平編 2021『史跡牛頸須恵器窯跡1一石坂窯跡群Ⅲ地区・長者原窯跡群Ⅰ地区一』大野城市文化財調査報告書第186集 大野城市教育委員会
齋藤明日香編 2023『平野遺跡1～第2次調査～』大野城市文化財調査報告書第206集 大野城市
古代の土器研究会編 2001『古代の土器研究一律令的土器様式の西・東6須恵器の製作技法とその転換一』
古代の土器研究会

図出典

- 第1図 『平野遺跡1』をもとに筆者作成
第2図 筆者実測・製図
写真1 九州歴史資料館提供
写真2 九州歴史資料館提供
写真3 公州大学校歴史博物館提供
写真4 公州大学校歴史博物館提供

【資料紹介】

竹田家文書について

門井 慶介

はじめに

福岡県立図書館に寄託されていた福岡県指定有形文化財「竹田家所蔵文書」を含む「竹田文庫」約 4,000 件は、令和 4 年度に所蔵者から大野城心のふるさと館（以下、心のふるさと館）へ寄贈された。

これに伴い、資料の移管作業が行われ、心のふるさと館では令和 5 年度に福岡県指定有形文化財「竹田家所蔵文書」展⁽¹⁾、令和 6 年度に写真パネル展として中近世の古文書を紹介した⁽²⁾。今後も定期的に竹田家文書⁽³⁾について、調査研究をすすめその成果を展示等で紹介していく予定である。また心のふるさと館の「こふるカレッジ」では竹田家文書関連講座を実施し、竹田家文書の認知度向上を図っている⁽⁴⁾。

竹田家には大野城市に寄贈された竹田家文書のほかに多くの史料が伝来している⁽⁵⁾。それらは所蔵する各機関において目録等が刊行されており⁽⁶⁾、各所蔵先の目録を渉猟すると、竹田家に伝来した資料群がいかに多様な内容を持つのかということを知る事ができる。本稿ではこの資料群についてすでに整理・紹介されていることを管見の限りまとめ、竹田家文書の概要について紹介することとし、今後の研究に資することとしたい⁽⁷⁾。

一、竹田家について

まず竹田家とはどのような家であったのか。資料群の性格を理解する上で重要であるため、概観しておきたい⁽⁸⁾。

竹田家の歴史を知る上で参考となるのが家系図である。竹田家文書に「竹田氏系図」〔2264-1〕や「竹田氏系図」〔2253〕などが数点伝わっており⁽⁹⁾、系図のほかに歴代の「墓誌」が作成されている⁽¹⁰⁾。それらを統合すると竹田家の歴史が浮かびあがってくる。

福岡藩の竹田家は定直（春庵）を初代とする。もとは京都の公卿の出であり、代々医師として活躍した京都の竹田家に連なるとされる。京都の竹田家は幕府が寛政年間（1789-1801）に編纂した大名旗本諸家の家譜である『寛政重修諸家譜』に系図がある。福岡藩の竹田家の系図や墓誌との記述はそれに連なるように作成されている⁽¹¹⁾。

竹田定直の父定頼（三伯）は、京都で医者の中直瀬道三の門下として活躍し、貝原益軒の次兄存齊とも京都で交流があった。福岡藩 3 代藩主光之の生母養照院と従兄弟の関係にあり、その縁で寛文元年（1661）に光之に請われ、福岡に下ったが、来福後ほどなくして亡くなっている。この時定直は後妻の腹の中にいた。生まれてからは祖母の家で育てられ、定直が成長すると延宝 3 年（1675）に福岡藩の六人扶持として召し出された。延宝 5 年に貝原益軒と面会した際にその場でその助手になることを命じられ、以降は益軒の助手、そして福岡藩儒として活躍しその地位を確立している。定直は、福岡藩の儒学を代表するような活躍ぶりであり、京都の公家や江戸の旗本家のほか、荻生徂徠など徂徠学派の人物たち、水戸の儒学者など多くの人々と交流を持っていた。藩命により相島での朝鮮通信使の接待にも応じている⁽¹²⁾。その活躍は「黒田の文教の中心にあって、旧来の学の素地の上に新しい学問文学を率先して多面的かつ批判的に導入していた」と理解される⁽¹³⁾。

また儒者としての定直は、実直な朱子学者であり、親交のあった徂徠に対して徂徠学批判や益軒の朱子学への批判に苦言を呈するなど、その立場をうかがうことができる。竹田家の歴代はこうした定直の立場を守り、福岡藩における「朱子学の牙城」などと評される⁽¹⁴⁾。福岡藩が天明 4 年（1784）に藩校を設立する際も、

徂徠学の西学問所甘棠館⁽¹⁵⁾と朱子学の東学問所修猷館の両校が設立され、東学問所に竹田家4代定良(梅盧)が総受持(館長)として就任し、代々竹田家はその役を務めている。これは福岡藩における儒者としての評価として理解できるだろう。

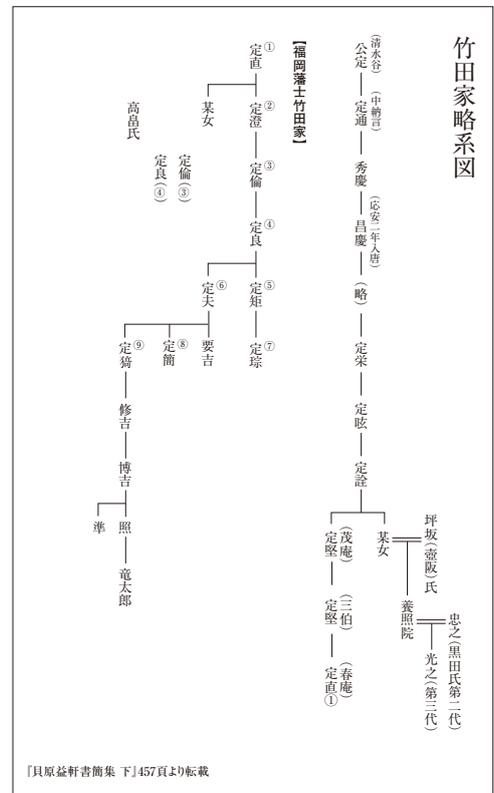
しかしながら、竹田家の歴代研究は極めて少ない。定直以後の歴代では、4代が修猷館初代総受持であったことから設立から開校までのことが取り上げられる程度である⁽¹⁶⁾。竹田家文書ではないが、7代定琮(榛齋)は福山藩の儒官であった菅茶山に師事しており、書簡などの関係の史料が残っている⁽¹⁷⁾。このあたりの研究はまだ途上である。8代定簡については、大宰府政庁の建碑にあたって『太宰府備考』[3431]という碑文案をまとめている。長らく忘れられていたが、重松氏が明治13年(1880)に当時の県令によって建てられた「太宰府址碑」の碑文のもとであると明らかにしている⁽¹⁸⁾。

修猷館総受持は9代定猷までつづいたが、明治4年(1871)の修猷館廃校に合わせて総受持を辞した。その後は県内諸学校を転々とし、御笠郡牛頸村(現在の太宰市)の牛頸小学校初代校長を務めるなどしている⁽¹⁹⁾。現在に至るまで竹田家は牛頸で続いている。なお竹田家の歴代の墓所は博多の萬行寺であり、定猷以後の墓所は牛頸にあるとのことである⁽²⁰⁾。

ここで、竹田家と牛頸の関係について触れておきたい。これまでのなかで牛頸とのかかわりを示す研究や史料は明治以降にしかあらわれないが、先行研究の中には、定直が隠居後に牛頸で開いたとする私塾「笛塾」があったことを指摘するものがあるからである⁽²¹⁾。結論からすると、定直の私塾の存在はかなり疑わしい。福岡藩家臣であり儒学を「家業」とする竹田家には、知行地として宗像郡の田野村・田久村・朝町村・曲村が宛行われ、のちに家譜編纂の功をもって那珂郡の老司村を増加分として宛行われている⁽²²⁾。家臣のため当然ながら屋敷地は福岡城周辺にあり「宝永分限帳」⁽²³⁾や「福岡御城下之絵図」⁽²⁴⁾によれば、現在の福岡市中央区赤坂付近であったことが明らかである。なお「明治初年度分限帳」に「赤坂」とあり、「福岡城下屋敷図 春吉、谷辺」⁽²⁵⁾にも「竹田」とみえる屋敷地が描かれている。江戸時代を通じて屋敷地に変化はないといえる。竹田家の資料群について先鞭を執り調査を行った伊東氏は、定直をはじめとして歴代当主について墓誌などを用いて紹介しているが、そこには私塾の存在や牛頸との関わりについて9代定猷までふれられることがない⁽²⁶⁾。戦前に発刊された『福岡県先賢人名辞典』(文照堂書店、1933年)においても、竹田家の定直から定猷まで項目が建てられているが、解説には「笛塾」なる語を見出すことができない。

では「笛塾」の語はどこからあらわれるのであろうか。それは『福岡県教育史』(福岡県教育委員会、1957年)で唐突に現れ、長らく教育史の立場では踏襲されてきた。出典もなく「笛塾」なるものを検証することは難しいが、少なくとも定直の墓誌には隠居後に塾を開いたことは書かれておらず、牛頸とのかかわりも見えないため、現状は懐疑的にならざるを得ない。

以上、やや脱線してしまったが竹田家の概要をたどってきた。定直を中心とする部分に関しては、比較的明らかとなっていることも多いが、福岡藩の学問史という中においては、貝原益軒や亀井南冥らの研究と比較すると、きわめて取り上げられることが少ない人物である。定直以降はほぼ対象となっていないこともあり、これから竹田家自体の活動や思想、学問上の特徴などは調査を通じて明らかにしていく必要がある。



二、竹田家文書について

こうした竹田家に伝来した資料群は、どの程度であったのだろうか。現在判明している限りでは、およそ6,000件ほどであったと推察される。年代としては中世から現代までであり、内容も儒学を家業とした家らしく、漢籍や詩歌などを含みバリエーションに富んでいる。最も多く残っているのは初代定直に関する史料であり、貝原益軒との間に交わされた書簡類は、すでに先学で読解され紹介されている。そうした成果も含め、全体像を整理して紹介しておきたい。

①「貝原益軒書簡」(福岡県立図書館)

管見のかぎり、最初に竹田家に伝来した資料群の大きな移動が行われたのは、福岡県立図書館と九州大学附属図書館への収蔵である。資料群の中から約1000件の貝原益軒書簡を選び、折半・収蔵された。

現在、福岡県立図書館では「貝原益軒書簡」として管理し、目録が刊行されている⁽²⁷⁾。筆者は未調査だが、目録によれば貝原益軒から竹田定直に宛てられた書簡52巻542点からなり、書籍・家譜・続風土記・消息・雑の五つに大別し、成巻されているとのことである。目録には「竹田家より九州大学中央図書館と当館に折半して譲渡されたもの」とあり、竹田家に伝来した資料群であることは明らかである⁽²⁸⁾。

②「竹田文庫」(九州大学附属図書館)

①と折半した九州大学附属図書館では「竹田文庫」として収蔵され、目録が刊行されている⁽²⁹⁾。①と同数の益軒書簡が大正13年(1924)7月5日に542点、同年8月15日に竹田家歴代当主の書簡の697点、計1,239点からなる⁽³⁰⁾。目録には「竹田文庫は、現在九州大学附属図書館と福岡県立図書館が所蔵しており」と記され、①と同様にもとは竹田家に伝来した資料群であることが分かる。また平成12年(2000)から同16年(2004)の間に調査が行われ、画像などが公開されている⁽³¹⁾。

③「竹田家文書」(心のふるさと館)

①②の後、竹田家に残された資料群のうち、福岡県指定有形文化財「竹田家所蔵文書」を含むもので「竹田文庫」と称される。昭和35年(1960)に福岡県指定有形文化財「竹田家所蔵文書」として『黒田家譜』『黒田続家譜』と『筑前国続風土記』の2件、貝原益軒書簡や歴代当主の書簡などを成巻した8巻の合計10件が指定された。昭和47年(1972)に竹田家から福岡県文化会館(当時)へ寄託⁽³²⁾、さらに平成17年(2005)にもこれに追加して福岡県立図書館へ資料が寄託された。竹田家から個人で管理することの限界と自然災害などに備え安全な場所での保管、また一般に公開され役立つことを期待して行われたものであり、多くの史料がマイクロフィルムで撮影され、現在も福岡県立図書館ふくおか資料室で閲覧できるようになっている。約4,000件の資料群で、①②と異なり、中世から現代にかけての資料が多く、儒学や教育に関する内容が豊富な資料群である。寄託後に作成された手書きの目録稿と、それをワープロで打ちなおしたものの二つがある⁽³³⁾。参考までに『竹田文庫仮目録』の分類を示すと、①書簡・消息・尺牘(歴代別)、②竹田家系図、③祭祀(歴代当主墓誌など)、④知行状(定直のもの)、⑤覚(定直以前)、⑥書付(歴代別)、⑦覚(定良以降)、⑧日記、⑨黒田家関係、⑩詩歌・文稿(歴代別)、⑪墨蹟(歴代別)、⑫絵画、⑬書籍(作者別)、⑭哲学、⑮文集等 ⑯宗教、⑰歴史、⑱その他、⑲詩歌書、⑳和歌、㉑和文、㉒絵図、㉓拓本、㉔法帖、㉕春庵関係資料、㉖中世資料、㉗県指定文化財文書、㉘明治以降の資料、㉙教科書となっている。書簡などはあて先ごとに細分化されているが、豊富な内容をもつ資料であることがわかる。ただし平成17年に追加で寄託された資料の情報はない。

この「竹田文庫」は令和4年度に大野城心のふるさと館へ寄贈された。移管にあわせて福岡県立図書館では平成25年度から令和4年まで断続的に調査を行い、台帳を作成している。大野城市への寄贈・移管に合わせて台帳を頂戴し、現在これをもとに新たな目録の作成に向けて作業を進めているところである。

なお上記の資料とは別に竹田家に残されていた益軒筆の「改過説」版木や明治時代の万博のカタログ、江戸時代の名寄帳など資料約20点が大野城市に寄贈されている。これまで全く紹介されていない資料である。以上のように大野城市が所蔵する竹田家の資料は3つの群があるが、今後は「竹田家文書」としてこれらを

含めて目録作成・公開を行っていく予定である。

④「福岡藩儒竹田資料」（福岡市総合図書館）

上記のほか竹田家に伝来したと思われる資料として、福岡市総合図書館が所蔵する「福岡藩儒竹田資料」がある⁽³⁴⁾。竹田定直の日記である『春庵日記』を中心とする資料56点からなるもので、屏山文庫旧蔵（久留米市）である。旧蔵以前の来歴については管見の限り不明だが、③には『春庵日記』が1年分だけ残されていることからもとは全て竹田家に伝来していたものと判断される。『春庵日記』は元禄2年（1690）から延享2年（1744）まで断続的に書かれた約55年分の日記で、昭和49年（1974）に行われた福岡県立図書館が行った屏山文庫の調査で見出されたものらしく、複製が福岡県立図書館に納められている。

管見の限り竹田家に伝来した資料群を構成するものは上記の①から④で紹介した資料である。なお市井で売買される貝原益軒関係の文書も元をたどれば竹田家の所蔵にかかるものかもしれない⁽³⁵⁾。

竹田家文書は、江戸時代の儒学あるいは福岡藩の儒学について知る上で重要な情報を持つ資料である。現在は上記の各機関が所蔵する資料となっているが、相互に関係しているものであるため、全体を一つのまとまりとして認識した上でこれからの研究を深めていく必要がある。

三、竹田家文書の主な研究

竹田家文書に関する専論は決して多くはなく、おもに定直に関するものが多い。それは主に貝原益軒との関係から取り上げられることが多かったためである。まずは貝原益軒との関係で取り上げられた研究について紹介していこう。

竹田家文書について最初に紹介しているのは、おそらく福岡県立図書館元館長である伊東尾四郎氏であろう。伊東氏は当時の所蔵者である竹田修吉氏と懇意にしていたようで、竹田家文書の『黒田家譜』や『筑前国続風土記』などを『福岡県史資料』に活字にして紹介している。なお福岡県指定有形文化財「竹田家所蔵文書」のうち「益軒書簡」として成巻された卷子の奥書には「大正二年夏、竹田修吉氏と共に武蔵温泉に宿し、同家所蔵の貝原益軒先生の書簡類を悉く披見し目録を製す。後其之書簡中より特に十七通を選びてこれを表装せしめ同家の文庫に納む。この巻即ち其の一なり 大正五年一月 伊東尾四郎」とあり、両氏の間をうかがうことができる。また先述のとおり竹田家歴代について竹田家文書の中の墓誌などの資料を紹介している⁽³⁶⁾。伊東氏の紹介は竹田家の概要について簡便にまとめている。

貝原益軒の研究で知られる井上忠氏は、竹田家に伝来した資料群も博搜し、その全体像をとらえようとしたほぼ唯一の人物といえる。その研究には、貝原益軒研究と関連するかたちで竹田家文書の資料を多く採用している。その業績の大なるところは、すでに刊行されている著作や出版物によって知られるところである⁽³⁷⁾が、とくに『益軒資料』に収められた貝原益軒関係の書簡は貴重な活字であり、竹田家に伝来する史料を紹介したものとして貴重である。氏は人物叢書『貝原益軒』で竹田定直の活躍について折に触れて取り上げ、「貝原益軒の最高の助手」と評している。また氏は定直以後、藩学設立にかかわった竹田定良と亀井南冥との関係についても論じている⁽³⁸⁾。

こうした研究で近年のものとしては、大庭卓也氏の一連の研究を取り上げることができる。氏はこれまで竹田家文書は歴史学の立場から言及されることが多く、国文学研究の立場からの言及がないと指摘する。そして九州大学附属図書館に所蔵された資料についての調査を行い、その成果を公表している。研究課題は貝原益軒書簡の全貌解明であるが、膨大な数ゆえ、その全体像を明らかにしようと試みるが、いまだ現存する書簡類の三割にしか及んでおらず手付かずの資料も多いことを指摘する。定直個人について、貝原益軒から離れて言及する研究として、「孝子伝」の研究から言及されるものがある⁽³⁹⁾。このほか先述のとおり、朝鮮通信使や漢詩、大宰府碑など竹田家文書の史料を用いて研究されたものが散見される⁽⁴⁰⁾。

竹田家文書には近世史料だけでなく、中世史料も含まれている。竹田家の出自を示す史料として備中国新

見荘に関するものや真宗に関するもの、関係は不明ながら竹田家に伝来した戦国時代の文書などである。分類がそれぞれ異なるが、『岡山県史』（第19集 編年史料、1988年）や、『新修福岡市史』（資料編 中世① 市内所在文書、2010年）に翻刻・採録されている⁽⁴¹⁾。辰田芳雄氏が竹田家文書の史料番号と『岡山県史』『福岡市史』の史料対応表を作成しており、参照に便利である⁽⁴²⁾。参考にされたい。このほか、竹田家文書の目録で「中世資料」として立項されているが、多くは近世初期の史料と思われる。このあたりの整理も目録の整備にあたって今後行っていく予定である⁽⁴³⁾。

竹田家文書の中で最も著名な史料は『黒田家譜』と『筑前国統風土記』であろう。いずれも福岡県指定有形文化財である。『黒田家譜』については、川添昭二監修の『新訂黒田家譜』が最もまとまったもので、書誌的な研究も含む唯一のものといえる⁽⁴⁴⁾。『黒田家譜』については、近年一瀬智氏の解題が参考となる⁽⁴⁵⁾。それによれば『黒田家譜』は幾度かの改訂が行われていること、竹田家文書のものも改訂途中のものであることが指摘される。また、日本国内の各機関に写本として登録されているものが多くあり、デジタルライブラリなどで本文を参照してみると、記述に違いがみられることから、写本をいくつかの系統に分けることが可能である。『筑前国統風土記』については、活字化されたものが『筑前国統風土記』⁽⁴⁶⁾と『益軒資料』⁽⁴⁷⁾の2つある。この2つは底本が異なっているようで内容に大きな違いがあるため参照の際には注意が必要である。この違いは、『黒田家譜』と同様、何度か改訂が行われていたことによる⁽⁴⁸⁾。また国内の各機関に写本が収蔵されており、デジタルライブラリで本文を参照してみると、いくつかの系統に分けることが可能なようである。

おわりに

ここまで竹田家文書について、概要や研究を追ってきた。管見の限りではあるため、紹介しきれていない研究も多いのではないと思う。縷々ふれてきた通り、竹田家文書は、まだ研究の対象となっていない史料も多く含まれている。また従来の研究では竹田家自体についての研究が手薄な印象がぬぐえない。儒者として竹田家を再評価し、福岡藩儒としての竹田家はどのような活動を行っていたのか、藩校の運営なども含めて総合的に検討が必要であると思われる。竹田家の再評価によって、福岡藩の文化面に新たな一面を提示できるのではないかと考えている。竹田家文書のもつ価値を明らかにするため、今後も研究を進めていくことにしたい。

註

- (1)「新収蔵品展『竹田家所蔵文書』」会期：令和5年12月1日（金）～12月27日（水）会期中展示替えを行った。展示品は『筑前国統風土記』『黒田家譜』『貝原益軒先生筆蹟』（以上、福岡県指定有形文化財）「益軒書簡」の計4件を紹介した。図録等は作成していない。
- (2)「竹田家文書パネル展『竹田家文書の中世・近世』」会期：令和7年3月4日（火）～4月13日（日）。中世史料などを中心に7点を写真パネルで紹介した。図録等は作成していない。
- (3)従来「竹田文庫」として紹介等されているが、媒体によっては「竹田文書」などとも紹介される。寄贈後、大野城市が所蔵するに伴い「竹田家文書」に名称を変更した。
- (4)令和6年に初めて企画したもの。9月14日（土）に第1回「福岡藩の儒学と竹田家」（講師：吉田洋一 久留米大学教授）、10月14日（月・祝）に第2回「竹田家文書と大野城市域の古文書」（講師：柴多一雄 長崎大学名誉教授）を実施した。
- (5)以下、竹田家に伝来した資料群全体をさす場合には「資料群」とする。なお各機関の所蔵にかかるものは目録等の名称を使用する。

- (6) 福岡県文化会館編『竹田文庫目録(稿)』(1972年)、福岡県文化会館「貝原益軒書簡目録」(『福岡県近世文書目録』第2集、1972年)、福岡市総合図書館文書資料課編『古文書資料目録3(平成9年度)』(1998年)、福岡県立図書館郷土資料課編『九州大学附属図書館所蔵竹田文庫仮目録』(2003年)、竹田文庫研究会『竹田文庫仮目録』(2006年)。
- (7) なお、本稿で紹介する史料については現状の資料番号を付して紹介する。今後本市でも目録を公開する予定である。
- (8) 竹田家の概要を扱った主たる研究を列記する。伊東尾四郎「福岡藩儒竹田家の人々」(『筑紫史談』78・79、1941年)、井上忠『貝原益軒』(吉川弘文館、1963年)、北村慶子「竹田文庫について—主として定直関係資料—」(『図書館学』23、1973年)、井上忠「亀井南冥と竹田定良—藩校成立前後における—」(『福岡県史』近世研究編 福岡藩(四)、1989年)、井上忠・田中加代・五郎丸延「貝原益軒と竹田春庵」(『貝原益軒資料集』下、ぺりかん社、1989年)、三池賢一「竹田文庫」・「貝原益軒書簡」・「竹田春庵日記」(『ふるさと自然と歴史』210号～213号、1989年)、井上忠「朱子学派の人々」(『福岡県史』通史編 福岡藩 文化(上)、1993年)、高橋昌彦「漢詩文」(『福岡県史』通史編 福岡藩 文化(下)、1994年)、大庭卓也「竹田春庵資料の新検討」(川平敏文・大庭卓也・菱岡憲司編『福岡藩儒竹田春庵宛書簡集』、雅俗の会、2009年)、福田千鶴「史料紹介:竹田文庫伝来加藤嘉明宛書状」(『九州文化史研究所紀要』61、2018年)など。なお、以下の記述は井上忠氏の研究によるところが大である。
- (9) 竹田文庫研究会『竹田文庫仮目録』には「竹田系図」の項が建てられ29点列記される。また『寛政重脩諸家譜』にも竹田家の系図が見える。『新訂黒田家譜』巻7下(文献出版、1984年)、『貝原益軒資料集』上下巻(『近世儒家資料集成』5・6巻、ぺりかん社、1989年)、竹田文庫研究会『竹田文庫仮目録』(同会、2006年)などに図示される系図はいずれもこれらを参照して作成されている。
- (10) おもな墓誌として「春庵先生墓誌銘」〔3649〕、「竹田定良墓碑銘」〔2246〕がある。前掲註8伊東論文・北村論文。
- (11) 前掲註8福田論文
- (12) このことについては、大庭氏の一連の研究に詳しい。大庭卓也「福岡藩儒竹田春庵と朝鮮通信使」(『語文研究』93、2001年)、同「李東郭筆七言律詩箋」(『文献探究』42、2004年)、同「朝鮮通信使とその文学史的意義」(『江戸文学』32、2005年)、同「西日本に残される朝鮮通信使自筆資料」(『国文学研究資料館紀要』文学研究編32、2006年)。
- (13) 前掲註8高橋論文。
- (14) 前掲註8高橋論文。
- (15) 西学問所の館長には亀井南冥が就任した。
- (16) 前掲註8伊東論文。ほかに廣渡正利「史書・地誌の編纂」・「教育」(『福岡県史』通史編 福岡藩 文化(上)、1993年)において福岡藩の学問所と史書の編纂の来歴にかかわって簡潔にまとめられている。
- (17) 広島県が所有する重要文化財「菅茶山関係資料」には定琮が発出した書状が数点含まれている。
- (18) 『太宰府史跡』(平成10年度発掘調査概報、九州歴史資料館、1999年)、重松敏彦「古代における「ダザイフ」の表記について—「大宰府」と「太宰府」をめぐって—」(『年報太宰府学』1、2007年)、重松敏彦「『太宰府備考』と太宰府址碑」、梶原伸介「【翻刻】竹田定簡著『太宰府備考』」(ともに『年報太宰府学』2、2008年所収)。
- (19) 前掲註8伊東論文。
- (20) 竹田準『竹田家と牛頸の関わり』(大野城市南ヶ丘1区環境文化講座レジュメ、2003年)。
- (21) 「笛塾」の初出は『福岡県教育史』(福岡県教育委員会、1957年)で、篠原進氏が「竹田定直が居村御笠郡牛頸に開いた笛塾は、藩校が開かれる以前、直接先師益軒の学問思想を継承して後進を指導し、将来

福岡藩儒学の主流となった朱子学の基礎を固めたことにおいた、重要な意義を有するものである」と述べたことによる。その後、『福岡県百科事典』（西日本新聞社、1982年）に「笛塾（てきじゅく）」（執筆：恒成勝弘）の項目で「竹田定直が1720年代（享保年間）御笠郡大野村牛頸（大野城市）に開いた漢学の私塾。定直は貝原益軒の勅弟子として朱子学を学び、福岡藩侍講退任後牛頸に開塾したが、塾では先師益軒の学問思想を継承して後進の指導を行った。後世、曾孫竹田定良は1784年（天明4）に開校された福岡藩校東学問所（修猷館）の総受持となり、藩の学問の主流を歩むことになったが、笛塾はこうした朱子学系の竹田学派を育てた苗床としての意義が大きい。なお、この塾は1744年（延享元）以降に閉鎖された」との説明があるが、同書の「竹田定直」（執筆：井上忠）と「竹田家所蔵文書」（執筆：三池賢一）には「笛塾」の語はなく、定直が開いた私塾についても記載されない。なお井上義巳『福岡の教育史』（思文閣出版、1984年）も「〔笛塾〕福岡藩の竹田定直がその在所御笠郡牛頸（福岡県筑紫野市（原文ママ））に藩校開設前から開いていたもので、貝原益軒の学統をつぎ、朱子学を講説した。藩校設立後、この塾の学統が東学猷館に継承された。」と先と同様の内容を繰り返し記している。この流れにある『修猷館二百年史』にも「（定直が）侍講退職後は郊外の御笠郡牛頸に笛塾を開き、指定の教育に当たった」とする一文が見える。後にふれる通り、定直の墓誌には隠居したことが書かれるが、牛頸に住したとの記述はない。可能性があるのは定直の『春庵日記』であると思われるが筆者は未調査である。私塾の教授内容についてもその存在と同様に史料がなく不明であり、塾の学統が藩校へ云々とする指摘も含めて現在のところ残念ながら出典を欠き疑わざるをえない。なお、先述の引用にあるような竹田家と貝原益軒の学問上の関係は、井上忠氏が『貝原益軒』（1963年）で「門人の筆頭が竹田春庵であることは既述してきたが、（中略）益軒とは異なり純然たる朱子学者として終始している。（中略）益軒の学風を忠実に受継いだ門人は皆無であり、この点一抹の寂寥を蔽い得ない。」と指摘しており、両者が学統として直接関係しないことが指摘できる。

- (22) 「黒田光之知行宛行状」〔65-1〕、「御加増知分 那珂郡老司村百性軒付帳」〔525〕など。
- (23) 「元禄分限帳」に「三百石 竹田助太夫 定直」、「宝永分限帳」（集成）に「追廻シヨリ薬院え越柳坂南側」の一面に「表口拾八間二尺、入拾九間半 三百石 竹田助太夫」とあり、「文化分限帳」に「三百式拾石 儒者 赤坂口 竹田易吉助太夫」とあり、「安政分限帳」に「三百式拾石 赤坂 竹田易吉」、「明治初年分限帳」に「光之 三百四十石 馬廻組 赤坂 竹田猷」とある。
- (24) 福岡県立図書館所蔵。作成時期は不明。デジタルライブラリで閲覧ができ「竹田定直」との記述が見える。
- (25) 福岡県立図書館所蔵。文化14年（1817）作成。デジタルライブラリで閲覧できる。
- (26) 前掲註8伊東論文。
- (27) 前掲註6「貝原益軒書簡目録」。
- (28) 前掲註8三池論文。
- (29) 前掲註6『九州大学附属図書館所蔵竹田文庫仮目録』。
- (30) 大庭卓也「竹田文庫」（九州大学百年の宝物刊行委員会編『九州大学百年の宝物』丸善プラネット、2011年）、九州大学附属図書館ホームページ「竹田文庫」。
- (31) 前掲註8大庭『福岡藩儒竹田春庵宛書簡集』。
- (32) 福岡県文化会館は図書館と美術館を併置したもので昭和39年（1964）福岡市天神に開館。昭和58年（1983）県立図書館として現在の福岡市箱崎に移転開館。この移転に伴い文化会館で管理していた古文書の日録が県立図書館で作成され順次公開された。
- (33) 前掲註6『竹田文庫目録（稿）』、『竹田文庫仮目録』。
- (34) 前掲註6『古文書資料目録3（平成9年度）』。
- (35) 『修猷館二百年史』には、本文中に竹田家文書の史料が引用されているほか、「竹田家から寄贈された」

とする記述がみられる。どのような資料が寄贈されたのか、そもそも竹田家文書の資料なのか検討する必要があるが、現在のところ全貌は不明である。

- (36) 前掲註 8 伊東論文、北村論文、前掲註 16 廣渡論文などでわずかに触れられる程度である。
- (37) 前掲註 8 井上論文。
- (38) 前掲註 8 井上「亀井南冥と竹田定良」。
- (39) 井上敏幸「孝子婦伝」（『福岡県史』通史編 福岡藩 文化（下）、1994 年）。菅野則子『近世の孝子伝・孝義伝—『会津孝子伝』・『石見国宇野村孝子伝』・『若州良民伝』・『筑前国孝子良民伝—』（汲古書院、2021 年）など。
- (40) 前掲註 8、註 18 など。
- (41) なお、『岡山県史』では『岡山県史』では下間氏関係ではなく、加賀国横江荘関係史料として採録している。新見荘関係と横江荘関係の史料を区別せず採録しており、『新修福岡市史』は新見文書・下間文書・雑文書の 3 つに整理している。
- (42) 辰田芳雄「大野城心のふるさと館所蔵竹田文庫「中世資料」の探訪」（『岡山朝日研究紀要』45、2024 年）。
- (43) なお、大野城市への寄贈後に東京史料編纂所の調査が行われた。その際デジタルカラー写真で史料を撮影している。写真は、東京大学史料編纂所のほか、岡山県立博物館や新見市立中央図書館でも閲覧できる。
- (44) 川添昭二監修『新訂黒田家譜』1～11（文献出版、1982～87 年）。
- (45) 一瀬智「『黒田家譜』解題」（福岡県立図書館デジタルライブラリ）。
- (46) 『増補筑前国続風土記』（文献出版、1943 年初版、1988 年再版）。
- (47) 『筑前国続風土記』（『益軒全集』4、1911 年初版、1973 年再版）。
- (48) 一瀬智「『筑前国続風土記』解題」（福岡県立図書館デジタルライブラリ）。

【ふるさとラボ通信】

唐代永泰公主の墓 —目加田誠氏の著作から—

舟山 良一

1. はじめに

大野城心のふるさと館3階にはふるさとラボと呼ぶ一室がある。ここでは、中国古典文学研究者の故目加田誠氏、日本古典文学研究者の故目加田さくを氏夫妻の蔵書を、ご家族から寄贈を受けて配架している。本紀要では、第2号から両氏の著書を通して、両氏の人となりやふるさとラボの紹介している。今回は目加田誠氏の著作の中から中国唐代（618～907年）の薄命の公主の墓に関する話題を取り上げてみたい。

目加田誠氏は研究のために何度も中国を訪れているが、昭和39（1964）年秋にも訪問している。同年10月6日から約1箇月あまり、広東から北京、それから西安、成都、南京、杭州とまわり、各地の大学、図書館、博物館を訪れ、また人民公社や工場なども見学した。氏はこの時訪れた多くの見学地の中で、唐代の一基の墓を題材にした文章を随筆として残している。「永泰公主の墓」と題する一文がそれである。書き出しは「新中国のすべてにわたって受けた強烈な印象は、なかなか頭の中で整理もつきにくい。・・・（中略）・・・しかしここにはただ私の遍歴した数多くの文物遺跡の中の一つについてだけ語ってみよう。」とあることから、氏にとって当該墓は強く印象に残ったのであろう。

当該随筆の初出は中国訪問の2年後の昭和41（1966）年11月に武蔵野書院から出版された『洛神の賦』に収録されているもので、昭和61（1986）年に龍溪書舎から出版された『目加田誠著作集第八巻 中国文学随筆集』に再録されている。『洛神の賦』は平成元（1989）年に講談社学術文庫の一冊として復刊されているが、当該随筆は収録されていない。書かれている分量は、4ページ弱で、短文である。氏の文章と『新唐書』により永泰公主と当該墓の紹介をする。

公主とは天子の娘すなわち皇女、プリンセスである。永泰公主は李仙恵と言い、唐の第4代皇帝中宗の第七子で、則天武後の孫娘に当たる。『新唐書』巻八三列伝八諸帝公主中宗八女の項によれば、武延基という者に嫁ぎ、大足中（701年）に張易之に逆らって則天武後のために殺された。皇帝（中宗）は位を上げて礼をもって改葬し、墓を陵としたとある。張易之は張昌宗と兄弟で、ともに美青年で則天武後に寵愛された。その張易之に逆らったから、怒った則天武後に殺されたとするのである。則天武後の死後、皇帝の座を奪われていた中宗によって、復位され、墓も改葬して陵に格上げされた。

永泰公主墓は唐の都であった西安から北方78kmの距離で、唐の第3代皇帝高宗（628～683年）とその妻であり、自らも中国唯一の女帝となった則天武後の合葬墓である乾陵の近くにある。1960年8月に発掘調査を始め、整理が終わったのは2年後の1962年である。誠氏の随筆は以後、墓の内部の様子などを概説するが、ここで一旦随筆を離れ、井上靖の小説に触れたい。井上の作品にも永泰公主の墓を題材にした作品がある。

2. 井上靖の小説

井上靖は一時ノーベル文学賞の候補者にもなった小説家で歴史小説を多く残している。ジンギスカンの生涯を描いた『蒼き狼』、前号で取り上げた『額田王』、唐の高僧鑑真を日本に招聘するため渡唐した日本の僧侶と鑑真の苦難の旅を題材にした『天平の甕』、江戸時代に乗っていた船が難破してロシアの女帝エカテリーナ2世に会った大黒屋光太夫の話を題材にした『おろしあ国酔夢譚』などの長編小説もあるが、短編小説も多い。そして永泰公主の墓を題材にした作品は「永泰公主の頸飾り」と題する作品である。筆者が参考にしたのは『井上靖歴史小説集』第二巻（岩波書店1981）（以下「岩波本」と略す。）であるが、最初に収録されたのは、

『羅刹女国』（文芸春秋 1965）である。岩波本で 26 頁ほどの短編で、そのあらすじはおおよそ以下のようなものである。

時代は、唐が滅んだ 907 年から北宋が成立する 960 年の間の五代と呼ばれる戦乱の頃で、日時はとある年のとある夜である。40 歳の陳は 16 歳の頃から、古代の墓の盗掘を始め、今では盗掘団の首魁である。陳は高宗と則天武后が眠る乾陵を盗掘できないかと思いを巡らす、さすがにその大きさからあきらめ、乾陵の上から見える多くの墓からある墓に眼を留める。何十となく平原に散らばっている土饅頭の中で他とまったく違って見えたからである。彼は、その墓は乾陵を守り奉仕するために葬られた貴人の墓ではないかと思う。ただし、いくら戦乱の時代でも盗掘がわかれば死罪は免れない。しかし、彼は数え切れないほどの盗掘をかさねても一度もへまをしたことがなかった。

盗掘団は 10 人からなり、若者は陳の弟と陳の妻だけで、陳以外は老人である。格は 70 歳の老人であるが、地下の墓道を見極める名人で、その日も格は地面のあちこちに耳を付け、掘る場所を探し、「ここの下が墓道じゃろうが。」と言う。その格の言葉で皆が色めき立ち、掘り始める。墓は大きく、石室は深い場所にあるので、石室に続く墓道の上にある天窓の石にたどりつくまで 3 日もかかり、さらに天窓を覆う石を動かすだけで 2 夜を要した。首魁の陳は弟と妻を見張りにたて、他の者達で墓に入った。見張り役は信頼する人物でなければならない。天窓を覆う石を倒されたら、中に入った者はもう二度と戻れないからである。しかし、弟と陳の妻は実は恋人同士になっていた。妻は弟に、いつか陳にばれるからいい機会だから天窓の石を倒して陳たちを閉じ込め、二人で別の場所で暮らそうと誘惑する。弟はその誘惑に負けそうになるが、恐ろしい企てでもあり、迷う。そして、弟は陳の妻を地上に残して墓の中に入る。墓道の突き当たりは石室の入口で大きな石でふさいであった。なんとかその一部を壊して中に入ると、石室は前室と後室に別れ、墓主の石棺は後室にあることがわかった。前室には墓誌が置かれてあり、弟は少し字が読めたため、見ると、墓主は永泰公主であることがわかった。そして薄命の公主のことはこの周辺の村では言い伝えとして知られていた。とたんには彼はこの仕事に気が進まなくなった。

その日の作業はそれまでにして、続きは翌日にすることにした。翌日は陳の妻だけを見張りにして他の者達すべてが石室に下りた。前室から後室に入るには比較的楽で、いよいよ墓主が入る大きな石棺の前に立った。周囲の壁は一面の壁画で飾られ、陳に連れられて数えきれない程古い墓に忍び込んでいる弟にとっても、このように美しく飾られた豪華な墓室を見たことはなかった。盗掘団は石棺の周囲にある副葬品を持ち出し始めたが、陳は石棺の上に登って仲間を呼び、蓋を少しずらした。すると中に頸飾りが見えた。仲間に石棺の中に入るように命じたが、誰一人として入る者はいなかった。陳はあきらめきらず中をのぞいたが、その陳の顔を見て弟は心底兄をいやだと思った。副葬品を運んでいる最中に、見張りの妻が、馬のいななきが聞こえる。十頭や二十頭じゃないよと知らせてきた。このため、盗掘団もすぐ逃げることにした。その時首魁の陳の姿が見えないので、弟は天窓を塞ぐ大石の所で陳を待っていると、陳がやってきたが、手には頸飾りが握られていた。陳は永泰公主の石棺に入り、不幸な若い公主が静かに眠っているその眠りの中に土足で踏み、奪ってきたに違いなかった。とっさに弟は天窓を塞ぐ石を倒した。若者が地上に出ると、仲間の姿はなく、陳の妻だけが近寄り、穴を土で埋め始めた。墓の外では盛んに矢たけび音が聞こえ始めた。

永泰公主の墓は 1960 年 8 月から陝西省文物管理委員会の考古学部門の学者姐の手で発掘された。盗掘者の進入路となった天窓の下から盗掘者のものらしい脛骨が一本発見され、その付近には副葬品の宝石が散らばっていた⁽¹⁾。

以上があらすじである。

3. 目加田誠氏の随筆

目加田誠氏の随筆に戻る。誠氏は当然ながら、研究者という視線で永泰公主墓を見て、述べる。「言伝え

によると、既に老年で天子の位についた則天武后が、張易之、張昌宗という兄弟の美青年を寵愛していたが、それを（執筆者註 永泰公主の夫である）武延基一派が暴露したので、夫婦共に死を賜った、というのである。」と。しかし、発掘調査で見つかった墓誌銘を見ると、武延基は洛陽で殺され、妻の公主は17歳で妊娠していたが、難産のために夫に続いて亡くなり、若い夫婦は洛陽に葬られた。その後、則天武后が失脚し、張氏兄弟が誅殺され、遠方に流されていた公主の父の中宗が帝位につくに至って、神竜2年（706）にこの薄幸な娘とその夫の墓を長安に移し、乾陵のかたわらに合葬したことがわかった。墓にわずかに残っていた女性の骨盤を調べた医院の説では、公主はきわめて細腰でいかにも難産であったろうと思われた。（中略）斜めに下降している墓道のつきるところに徐彦伯撰の墓誌銘があり、その奥が前室で、ここの壁には花やかな四組の女官の群れが描かれている。そしてその後には女とも見まがう美貌の少年が一人ずつあとに従っている。その向こうにもとは石扉で閉ざされていた大きな石室があり、中に繊細な彫刻を施した石槨が二つ並んで置かれている。いかにも若い姫君にふさわしい華麗な墳墓である。

墓中に当然あったと想像される金銀の器は一つも残っていない。幾世かの昔、既に盗掘者があったのである。この発掘を行う時、墓道の六つの天井の間（高く上につきぬける形になっているところ）の第五番目の天井の所から掘りはじめたのだが、ちょうどそこに古い盗掘の痕跡があり、しかもその下には、なかば壁に寄りかかったままの男の白骨が現われたという。恐らく盗掘者が仲間の一人を残して先に出て、上から仲間を埋めてしまったのであろう。（中略）おそらく中宗は、不幸だった娘のために、出来るだけ華やかな、愛らしい墳墓を築いたのだろう。私たちはここですっかり唐代の情緒に触れて、ついで程近い雄大豪壮な乾陵に向かって車を馳せた。

4. さいごに

公主とは前述したとおり、皇女、日本流に言えばお姫様である。若く美しく華やかなイメージがある反面、政略結婚の犠牲になるなど悲哀を感じさせるイメージも合わせ持つ。

永泰公主墓を題材にして、目加田誠氏は随筆を書き、井上靖は小説を書いた。かたや研究者としての客観的な見方、かたや小説家の構想したフィクションである。しかし、誠氏が見学した数多くの遺跡や博物館その他の施設の中で、なぜ永泰公主墓だけを取り上げたか。また、井上靖は数ある中国の古代墳墓の中でなぜ永泰公主墓を題材にしたか。もちろん、発掘調査で盗掘者と思われる人物の骨が見つかった事実は重要であるが、それだけではないと感じる。井上は執筆契機となったであろう思いを盗掘団首魁の陳の弟に託したのではないだろうか。永泰公主へのほのかな哀切の情である。陳が選んだ盗掘の対象墓が墓誌によって永泰公主の墓であることが分かった時、とたんにこの仕事に気が進まなくなった感情、また陳が公主の石棺の中に見える頸飾りを盗掘団の誰かに取らせようとした時に弟が感じたいやな思いがそれである。そして目加田誠氏が当随筆を執筆することにした動機も最初に記したとおり、強く印象に残ったからであろうが、誠氏が研究者としての姿勢に加えて、『北平日記』に見るように演劇・映画に造詣が深く、また教え子が「先生は文学者」と言うように文学者としての一面を強く持った人⁽²⁾であることからすれば、随筆の最後にある「おそらく中宗は、不幸だった娘のために、出来るだけ華やかな、愛らしい墳墓を築いたのだろう。私たちはここですっかり唐代の情緒に触れて」という一文を見る時、井上が小説の題材に選んだ思いと、なにか通じるころがあったのではないかと思ってしまう。

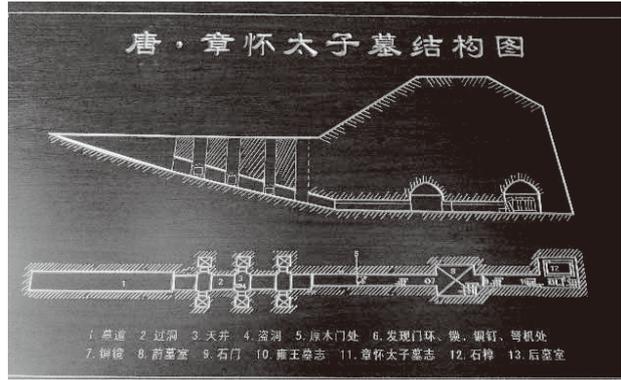
註

(1) 図2に章懐太子の墓の断面図を示した。永泰公主の墓の近くにあり、地下深く石室が2つあるなど構造が似る。なお、当墓の壁画の女官図が高松塚壁画の女子群像と似ているとされている。

(2) 舟山良一「ふるさとラボ通信『北平日記』を通して目加田誠氏」『市民ミュージアム大野城心のふるさと館紀要』第2号2022 59頁。



図1. 乾陵



(参考) 図2. 章懷太子墓断面図



図3. 永泰公主墓入口



図4. 永泰公主墓墓道

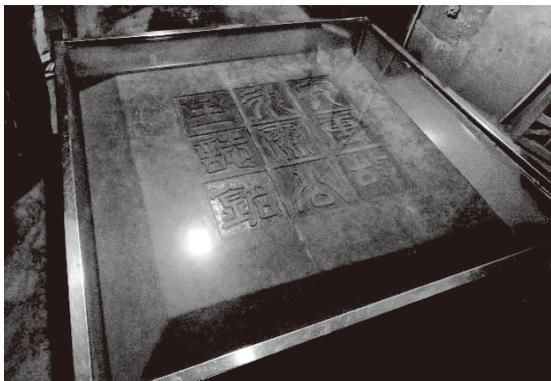


図5. 永泰公主墓墓誌



図6. 永泰公主墓墓誌



図7. 永泰公主墓壁画



図8. 永泰公主墓壁画

※. 写真は2019年3月筆者撮影

たものとされ、版築工法による土塁であることが明らかにされた。その結果、神籠石は城郭遺跡として論争は終結した。神籠石は考古学的には神籠石系(式)山城と呼ばれている。現在までに16城が確認されている。この朝鮮式山城と、神籠石系山城は、学史的な用語として分類され、両者に規模や構造に微細な違いはあるものの、古代山城と総称して位置づけられている。

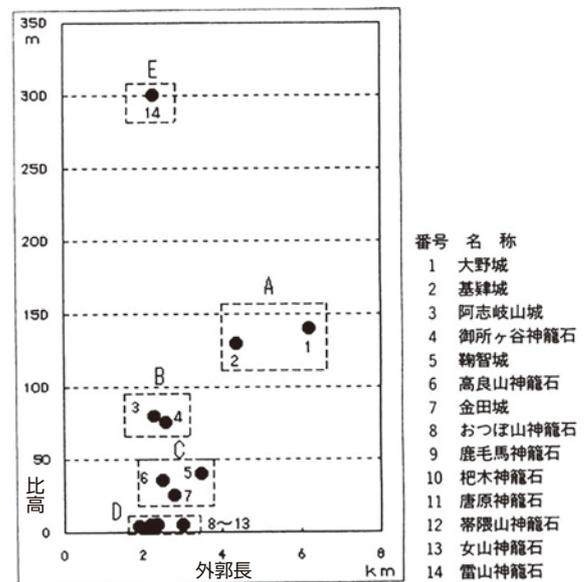
とはいえ、朝鮮式山城と神籠石系山城は、考古学的には土塁下部の列石に違いがあり、神籠石系山城の方が朝鮮式山城に比べると相対的に大きな石材を用いている。さらに、神籠石系山城の中でも九州地域と瀬戸内地域では城壁の様相が異なる。つまり古代山城は大きくは大野城等の朝鮮式山城、文献記載のない神籠石系山城のうち瀬戸内に分布する神籠石系山城と九州北部の神籠石系山城の3つに類型化されるのが一般的である。これらは築城時期とその機能にちがいがあるとみられている。

九州北部の神籠石系山城は、外郭線の規模や整った切石を用い、地形に沿って曲線的に並べた城壁ラインをとるのが共通する特徴である。外角線の構築に共通する要素が多く、同時期に同じ築城主体によって計画的に配置されたと考えて間違いはない。ただし、列石の加工や水門部の石積みなどの細かな点では施工に違いがある。これは時期差というより実際に構築工事を担った集団の施工差と思われる。律令体制以後、城の管理は国司の職掌と定められている。同じ筑前国や肥前国内の神籠石系山城でも施工差が認められることから、軍政のために派遣された筑紫大宰による統一的な戦略で企画され、実際の施工は各国の郡司レベルによるものと考えられる。城壁の構築では九州北部に共通する特徴があるものの、細かく見ると第1表に示したように個別の差が顕著である。

山城築城はその戦略的な観点からの地理的な位置決定が最初になされ、次に適地となる丘陵や山地が選択される。その場合、戦国時代の山城の縄張りに相当する城域の設定は、自然地形に制約されるので、最高所の標高は各山城でばらつきが出るのは当然である。しかし、最低所は平地からの侵攻を受けるディフェンスの最前線なので、その立地は防御施設の戦略的な役割によって選地がなされることになる。

第1図は水門等が設置された最低所の比高と外郭線の長さを示している。Aグループが朝鮮式山城の大野城と基肆城で、規模が大きく比高も高い。神籠石系山城では比高の高い阿志岐山城、高良山神籠石と御所ヶ谷神籠石、雷山神籠石を除く6か所の神籠石はDグループに属し、周辺の平地に接した選地が特徴的である。すべての立地が山地から派生した平地に近い丘陵の先端付近にあって、山城というより丘城とでもいべき選地がなされていることであろう。

これらDグループ6カ所の神籠石系山城について、ここでは低山城と呼称してその共通する特徴と機能について言及したい。



第1図 古代山城比高と外郭長

1. 低山城（九州北部の低丘陵立地の神籠石系山城）の特徴

第2図に示したように6か所の低山城の外郭線は、複数の谷筋を取り込んで緩傾斜面を圍繞して低い山頂へと連なる立地が特徴だ。外郭線を構成するのは土塁とその下部に据えられた切石による列石で、曲線を基調にした走行である。城壁線が曲線を描いて延びるのは、九州の神籠石系山城の特徴で、瀬戸内の神籠石系山城は直線的に伸びて角度をつけて方向を変える「折れ」構造が特徴。土塁を版築工法で積み上げる場合、

堰板を使用すれば本来は直線的にならざるを得ない。ところが、九州の神籠石系山城土塁は確認できないところもあるが、列石線は確実に曲線を指向していることが指摘できる。土塁の構築技法で瀬戸内と九州では異なっているということである。また、すべて外郭線が全周しないというのも特徴的である。ここで簡単にそれぞれの低山城の外郭線を概略しておく。

名称	比 高		外郭長
	最低所	最高所	
唐原	0 m (標高39m)	45m (標高84m)	約1.7km
鹿毛馬	0 m (標高15m)	61m (標高76m)	約2.0km
杷木	3 m (標高52m)	97m (標高146m)	約2.2km
帯隈山	0 m (標高35m)	143m (標高178m)	約2.4km
女山	2 m (標高14m)	189m (標高203m)	約3.0km
おつぼ山	0 m (標高12m)	54m (標高66m)	約1.8km

第2表 丘陵城の比高と外郭長

唐原神籠石 福岡県の豊前地域に所在し、最高所の標高84mの北側に複数の谷部が開いた低丘陵に築城する。周辺

の標高が39mほどなので、比高は45mである。推定される列石線の長さは1.7km。3つの谷部にそれぞれ石築による暗渠水門を設けている。おそらく上部には土塁が構築される構造だったと思われる。水門は周辺平坦地に接している。列石は直方体の石材上部にL字の段を加工した段差調整痕のある切石を用いている。その多くが中津城の築城に際して石垣構築のために搬出され、現地には部分的に残されているだけである。また、列石に伴う土塁はほとんど確認できていない。西側の友枝川に面した急斜面の地域は、外郭の1/3にあたるが、破線で示したように、列石や土塁の存在は確認されていない。

おつぼ山神籠石 佐賀平野西端にある杵島山から南に派生した標高66mの小丘陵に立地する。周辺標高は12mなので比高は54mである。西側の平坦地に向かって谷が2カ所開口する。城壁は土塁に列石を伴い、精緻に加工された列石が地形に沿って屈曲しながら楕円形状に丘陵を取り巻いている。全長1.8kmで途中に2カ所水門が確認されている。このうち第1水門は円弧状の平面プランをなし、切石を用いた石積みで、最下部に通水溝を設ける。城壁線は丘陵の東側では顕著に残存しているが、西側では部分的にしか確認されおらず、全周しているとは言いがたい。

帯隈山神籠石 佐賀市北部の背振山地から派生した標高178mの帯隈山を最高所にして列石と土塁が巡る。列石・土塁線は南側の平野部に向かって下降するように丘陵の地形に合わせて一巡する。北面に門跡、南側の谷部に水門がおそらく3カ所あったものと思われる。発掘調査で列石に土塁が伴うことが初めてわかり、土塁の前面では版築用の堰板を留める木柱の柱穴が3m間隔で検出されている。帯隈山山頂から東側の城域では列石とその背後の積み土は確認されたが、土塁は確認できていない。

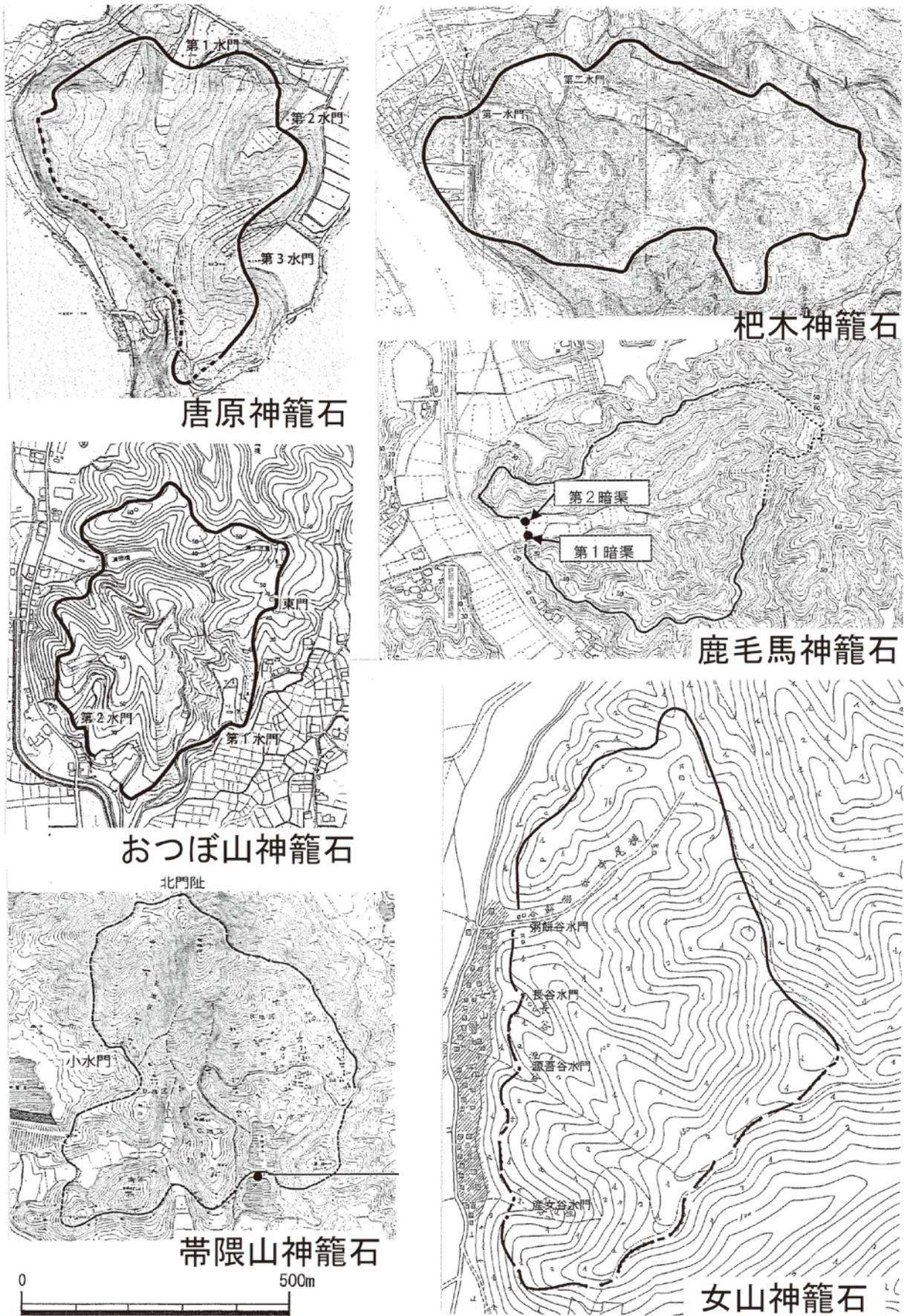
鹿毛馬神籠石 福岡県の筑豊地域にあって、遠賀川支流によって開析された丘陵に位置する。標高76mを最高所とする丘陵は馬蹄形に谷部を取り込んでいて、城域は推定2kmで地形に沿って切石の列石を伴う土塁が巡る。平坦部と接する谷部には列石土塁下部に水門を設置。なお外郭線は水門から両側の丘陵部を巡るが、丘陵頂部まで破線で示した区間には存在しない。

女山神籠石 福岡県の筑後地域にあって、筑後平野を望む標高203m古塚山を最高所として、西側の平地に向かって扇状に広がる丘陵尾根線に切石や自然石の列石線が約3km巡る。4カ所の谷部に石積みの水門が設けられている。城壁線は北側約1/3は、発掘調査でも土塁や列石は認められていない。

杷木神籠石 福岡県の筑後地域にあって、筑後平野の最東端に位置する。ここより東は筑後川の溪谷が続く地形となる。針目山から筑後川に向かって張り出した標高146mを最高所とする尾根の先端部付近にかけて列石が巡る。列石に版築土塁が伴うことが確認されたが、その他の丘陵尾根線では列石や土塁は明瞭でなく、高所に近い平坦部の調査でも確認されていない。

2. 低山城の外郭線

これまでのところ、低山城の発掘調査は土塁や水門部を中心に実施されており、城内の遺構の配置状況は分かっていない。城壁線もこれらのほとんどで全周していないことが判明している。そのため、これらの山



第2図 低山城立地図（九州型低丘陵神籠石系山城）



唐原神籠石

〔唐原神籠石Ⅰ〕大平村文化財調査報告書13 2003より転載



鹿毛馬神籠石

〔国指定史跡鹿毛馬神籠石〕 颯田町文化財調査報告書4 1998より転載



杷木神籠石

〔史蹟杷木神籠石〕杷木町文化財調査報告書5 2001より転載

おつぼ山神籠石

(筆者撮影)



第3図 低山城写真

城は「未完成」だとする説がある。大野城や基肄城などの城壁が全周する朝鮮式山城を完成した城として、本来は全周するはずの城壁を築城途中で中止したとの理解である。ただし、朝鮮式山城とこれら低山城が同時期の築城ではないので、同じ土俵で比較することはできないと考える。同時期に築城された低山城の中に一つでも列石とその上部を覆う土塁が全周し、門等の建物も伴った例があれば、それと比較することで初めて未完成と位置づけることは可能であろう。実際にはすべてが全周していないのであるから、全周していれば完成という前提は成り立たない。

もちろん、未完成という言葉は、外郭線が全周せず、さらには土塁も構築されていないような場合に説明しやすい。全周している場合でも、朝鮮式山城にみられる建物跡が存在しないのは未完成だからということにもなりかねない。近年も完成、未完成という類型で古代山城の理解がなされている（亀田 2014）。決して安易な使い方はされていないものの、ここは慎重であるべきだと思う。なにより、この低山城だけでなく、平地からの比高差が保たれた高良山神籠石や雷山神籠石さらには阿志岐山城も全周しておらず、これらすべてが同時期に築城されて、工事の途中段階で中止されたとする解釈は難しいと思われる。もちろん、築城時期に差があるとなれば、なおさらである。

かつて福岡県筑紫野市に所在する阿志岐山城が発見された折に、その山地の南に広がる広大な筑後平野ではなく、宝満川流域の小平野を正面に置いていることから、北側の峠を越へと至る交通路を重視した位置選定がなされていることに言及した（赤司 2002）。そして、国府や駅家との関係を含めて交通路との関わりが数多く指摘されてきたことの妥当性にふれたことがあった。

佐賀県武雄市のおつぼ山神籠石が駅路に面していたとする指摘（木下 2015）を一步進めて、向井一雄氏は古代の駅路のある側にのみ土塁が設けられていると理解し、これら山麓の駅路や官衙からの視覚を利用した城郭を「見せる山城」と呼んでいる（向井 2010）。駅路との関係を強く意識した山城の立地に着目した視点である。

駅路は古代に中央と地方を結んだ大動脈といえる官道である。計画的な直進性の強い道路が国内に敷設され、地方でも幅も10mを超えるほど広いのが特徴である。この広い駅路について軍用的性格が指摘されていた（木下 1996）。さらに、駅路と東北の城柵が密接な関係にあることを指摘して、防御施設と交通路の強い繋がりも明らかにされている（近江 2006）。西海道から都までを結ぶ駅路の敷設時期は、天武末年から持続初年に駅路を用いた情報伝達が確認されることから、駅路と関係の深い九州の神籠石系山城の築城を天武朝末頃（686年頃）と考えられている（近江 2018）。

古代山城が天武朝期に敷かれた宮都と地方を結ぶ駅路を前提として、その位置や立地が選択されたということになると、古代の計画道路の始まりは外交や内政を目的にしたためもあろうが、軍事用道路としての性格を強く発揮していたということになる。畿内での計画的な直線道路は飛鳥に宮都を設置指定後に放射状に延びる駅路の施工が本格的に行われたとみられる。大宰府も宮都と同じく放射状に6本の駅路が伸びているのが特徴である。西海道の駅路については、歴史地理分野では、「車路」地名の考証をもとに復元がなされ、白村江敗戦後の天智朝期に軍事道路として敷設されたと考えられている。考古学の分野でも西海道の駅路とみなす道路遺構の検出が蓄積され、交通網とともに建設された官衙や寺院などの関連遺跡を含めた復元研究も盛んである。

3. 古代山城と西海道の官道を巡る諸問題

古代山城と駅路を含む道路が密接な関係にあるとして、いくつかの課題や疑問を示してみたい。まず、各6本の駅路の成立時期と古代山城の築城の関係はいかなるものだろうか。西海道の駅路はすべてが同時期に成立したとは考えられない。政治的に重要な駅路から整備がなされたことは間違いのないであろう。古代山城のうちの今回俎上に載せた低山城の築城時期もかかわりが深いと思われる。

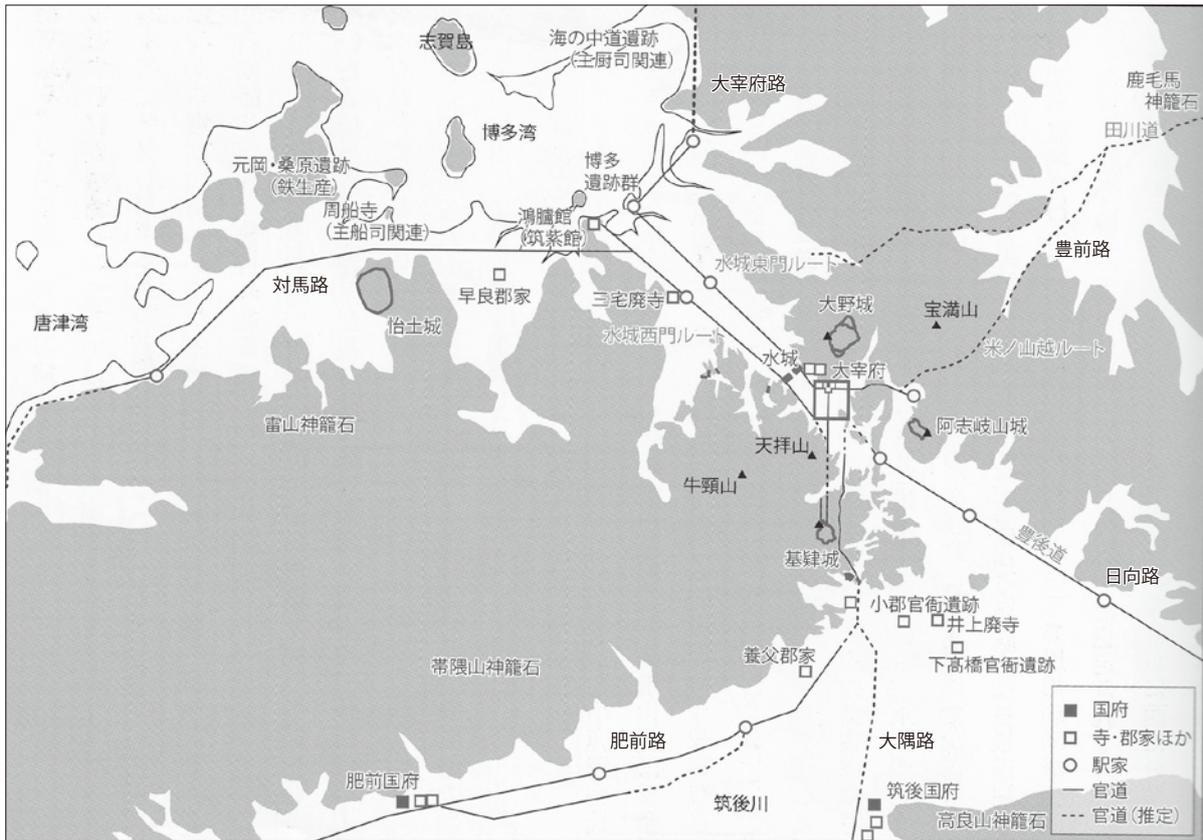


第4図 西海道駅路と古代山城の分布図

第4図は西海道駅路である。大宰府から伸びる6道にそれぞれ付けられた名称を使用している（木本2015）。このうち最も早くに整備されたのは、宮都と大宰府を結ぶ「大宰府路」と外交の道とでもいふべき「対馬路」であろう。推古15年（607）に遣隋使が帰国の折に、同行した隋の使節裴世清は筑紫に滞在した。筑紫にとっては7世紀以降に対外交渉の窓口としての歴史が始まった。この二つの駅路は博多湾沿岸部から大宰府に向かうことになり、それが水城西門ルートと水城東門ルートである。これらの官道とみられる道路遺構や駅家に比定される遺跡も発見が相次いでいる。水城西門は664年の水城築城時には設置されていたので、筑紫館（鴻臚館）と大宰府を結ぶ西門ルートも白村江敗戦後には整備されていたとみてよい。この水城から北に延びる官道と対馬路及び大宰府路の近辺にはこれまで山城が確認されていない。

残る4道には神籠石系山城が分布しているが、奈良時代には確実に敷設された駅路に沿っているのは「大隅路」の女山神籠石、「肥前路」からさらに先の「肥前・肥後連絡路」のおつぼ山神籠石、「豊後路」の杷木神籠石である。これに対して、「豊前路」の唐原神籠石と鹿毛馬神籠石そして「肥前路」の帯隈山神籠石は推定駅路が麓を通過しているわけではなく、1 km以上の距離がある。見方を変えると、神籠石系山城が立地する麓近くを通過する駅路は合致するが、平野部を直線的に走行する計画的な駅路からは外れていることが指摘できる。つまり、推定駅路に接した神籠石系山城も、実は自然地形を無視した人工的な道路ではなく、自然発生的な道から発生した古道のようにして敷設された交通路に立地しているとみることができる。杷木神籠石も筑後平野東端の筑後川溪口部にあり、交通の要所である。このように駅路でも国府と国府を最短で結び、丘陵を切り通してでも直線性を重視するような計画道路ではない、駅路もしくはそれ以前の交通路に沿って古代山城は立地しているといえる。

朝鮮式山城でも西海道駅路の復元に加えて、基肆城を通過する伝路や平野の直線道のみならず、山間部を抜ける峠越えのルートが想定されている（第5図）。大宰府周辺の交通網は西海道の整備を含めてその変遷も明らかにされている（小鹿野2015）。とくに基肆城を通過する万葉集の歌にみえる「城の山道」の復元は重要である。基肆城のみならず大野城や鞠智城などの古代山城を通過する山や丘越えの古道を想定する必要がある。おそらく、「古代山城などとも関連する古期の道」（小鹿野2015）であり、「プレ駅路」（近江2006）と同じ性質のものである。



第5図 大宰府周辺の駅路（筑紫野市歴史博物館 2017『西都大宰府への道-見えてきた大宰府南郊の風景-』に一部追加）

最後に駅路と神籠石系山城の関係で、前述したように大宰府路と対馬路には、現在までのところ神籠石系山城を含めて古代山城は確認されていない。両道の敷設が早いことを想定したが、早い段階で整備された駅路には神籠石式山城は不要だったのかもしれない。それが外交上の理由なのか、あるいは別の代替施設が存在し、その役割を果たしていたのか、さまざまな想定は可能だがよくわからない。

軍団の移動や変事の連絡等、主要幹線道路は常に軍事的重要性が高く、実際の攻防も交通路周辺が当然舞台となったことは間違いないところである。古代山城の直下付近が直線的な駅路敷設以前の主要交通路に面していることは明らかで、軍事戦略上交通路との密接な関係はもっと留意しておく必要がある。交通網の成立と山城の成立、さらには交通網の変遷と山城の廃絶も関わっているとみることができる。

4. 低山城の戦略的な意義は何か

古代山城を築城するねらいは、山の複雑な地形をうまく利用して、防御拠点を作り出すことにある。もちろん前提として、敵軍の兵力より自軍の兵力が劣っていることへの認識があつての山城利用である。兵力は兵士の数や技量、兵器の質と量などの総合的な戦闘能力である。仮に圧倒的な兵力を自軍が保持していたら、山に籠る必要はなく、敵軍の侵攻ルートで待ち構えて撃退すればよい。戦国時代には、敵軍との兵力差が互角か劣っている場合にその兵力差を埋めるために山城を利用したと理解されている（西股 2013）。

山城が標高の高い場所に立地することには数々のメリットがある。攻撃側は低いところから装備を付けて登らねばならず、体力は消耗し疲弊する。また、古代の武器で最も使われたのは弓矢であり、当然にして矢は高いところから低いところを狙うのが有利である。山城に駐屯している守備側は高い位置に居るので、攻撃側を視認やすく弓矢を上から射ると威力を増す。

さらに、麓に集結した攻撃側からは山城の城壁内は見えない。守備側の人数やその配置、さらには武器・

武具などの武装が完全武装なのかそれとも身軽なのかもわからない。つまり兵力が把握できない。そのためどこを攻撃するのがよいのか見当がつかないことになる（西股 2013）。

この他に大きなメリットは眺望の良さである。山城に自軍が配備された時、見張りがいるので、攻撃軍が迫ってくるまでの間、多くの兵は休むことができ、敵の接近が分った時点で完全武装に準備して持ち場に行けば良い。戦闘が開始された場合でも、敵がどの場所に兵を集結させてどこから攻めてこようとしているか、上から見るとわかるので、それに合わせて守備の態勢を整え直すことが可能となる。

『日本書紀』には古代山城での戦闘の記述がある。「壬申の乱」と呼ばれ、672年におこった大友皇子と大海人皇子の皇位継承をめぐる内乱の戦いである。この戦闘の記述では「三尾城」（琵琶湖の畔の丘陵に築城か？）と「高安城」（現在の大阪平野と奈良盆地に挟まれた山地に築城）が登場している。三尾城は大海人皇子軍によって一日で攻め落とされたと記述されているだけで詳細は不明。高安城については、大友軍が高安城に居たが、大海人軍が来襲すると逃げている。その後、大海人軍は高安城から敵軍の動向を把握し、迎撃のため高安城から下って戦ったと記述する。

壬申の乱に記された古代の戦闘では、山城は高所からの「敵軍の動向把握」がなされているだけで、主戦場にはなっていない。高い場所は遠くへの眺望が良い。つまり敵の動向を知ることができるという利点がある（小嶋 2016）。

このように、平地より標高が高い山の上に築城するのは、戦略的・戦術的に都合が良いからである。もちろん高ければいいというものでもない。食糧や飲料水等の確保さらには武器の兵站を考慮すれば、高所は不向きであるし、敵軍が中腹に陣を張ることになれば不利な状況が生まれることになる。

では低山城は何のために低地を選地したのであろうか。城の軍事機能としては不向きであるどころか致命的でもある。そこで古代の史料にその機能を示す施設はないのかと考えてみると、神籠石系山城の築城・存続したと推定される7世紀後半から8世紀前半代、軍事的な防御施設を指すものとして「稲城」・「城柵」・「城」の名が散見できる。それ以外にも、「防」・「烽」・「鎮」・「塞」・「軍団」・「軍所」・「軍営」・「関」・「兵庫」・「戌」などの軍事施設を指し示す用語も数多く登場する。これらの施設に該当する遺跡は今のところ明確ではない。古代山城として一括されている遺跡の中にも、関連する遺構が含まれていることも予想される。ここでは、それらの史料を列記してその機能を考えてみたい。

5. 史料にあらわれる軍事関連施設

まず、城もしくは城の漢字を含む「稲城」・「城柵（柵）」・「城」の用例を整理したい。『日本書紀』では、孝徳朝（650年前後）を境に「稲城」から「城柵（柵）」・「城」へと用例が変化している。年代としては「稲城」が最も古く、7世紀中頃に「柵」そして後半に「城」が登場している。

（1）稲城

1 垂仁天皇五年「即発近県卒、命上毛野君遠祖八綱田命撃狭穗彦。時狭穗彦興師距之、忽積稲作城、其堅不可破。此謂稲城也。」

2 雄略十四年「根使主逃匿、至於日根、造稲城而待戦。」

3 崇峻天皇二年「蘇我馬子宿祢大臣、勸諸皇子與群臣、謀滅物部守屋大連。・・・大連親率子弟與奴軍、築稲城而戦。」

「稲城」は3つの記事にその名称が記されている。3の蘇我馬子が物部守屋を攻めた説話がよく知られている。「丁未の役」とも呼ばれ、大臣蘇我馬子が王族と豪族の連合を指揮して、河内の大連物部守屋を攻めたときに守屋は稲城をつくって防御した。稲城は稲束を積んだ非常時の砦で、恒久的な軍事施設ではないと推測される。溯って1の「垂仁紀」には、5年条に、「垂仁天皇が縣の兵士を派遣して、狭穂彦を討ったが狭穂彦はたちまち稲を積み上げて城を作った。それが固くて破れない。これを稲城と言う。」とする。その

後この稲城は火災によって落城したと記している。2も処刑を逃れた根使主が日根に稲城を築いて官軍と闘おうとしたとする記事である。

これらの記事から、稲城は中央豪族の居館を防御する応急の施設と受け取れるが、その構造や実態は不明である。敵の矢を防ぐには稲積みで充分かもしれないが、火矢を放たれると焼失する。もちろん、積み上げて水で濡らしておけばよいかもしれないが心許ないにちがいない。二つの構造が考えられる。一つは稲わらで編んだ俵や菰などの袋に土を入れて土嚢にして積み上げるというものが考えられる。もう一つは、「稲わら」もしくは俵など積み上げて、この表面を土で覆い土塁状に近い形状にするものである。3の戦では、その後の記述に物部守屋自身も雨のように矢を射ったため物部側が優勢になったが、最後は弓の名手である迹見首赤檮が守屋を射落としたことで、勝敗がつけられた。この当時の国内の戦闘は、豪族居宅を取り囲む様子が多く記され、小規模な集団戦であり、弓矢が主力であった。

ところで、2の根使主が官軍に殺されて事件が収まった後に、子の小根使主が父の城は天皇の城より強固であると述べた。これを側聞した天皇が根使主の家を見分させるとそのことが通りだったことから、小根使主を殺したことが記されている。稲城が強固な作りであることが分るが、天皇といえども邸宅を囲む城（稲城かどうかは不明）は、防御というより敷地の結界としての機能が高かった構造だったと考えられる。

(2) 城

『日本書紀』では、西日本各地に築城された大野城、基肆城、金田城、高安城などの古代山城は、名称に「城」が付いている。古代山城という呼び方は現代の我々の造語であり、古代には一般的に「城」と記され「き」と発音されていた。城の字は土と成の合字である。大漢和辞典によれば「土をもって成る」ことから都邑の周囲に設けた障壁の意味を示すという。まさに土塁を城壁にしているので「城」の用字が使われているのである。ここでは大野城以前の用例を示す。

- 1 継体天皇八年三月「伴跛築城於子吞・帶沙、而連満奚、置烽候邸閣、以備日本。復築城於爾列比・麻須比、而絙麻且奚・推封。聚士卒兵器、以逼新羅。」
- 2 継体天皇二十四年九月「百濟、則捉奴須久利、柎械枷鎖、而共新羅圍城。責罵阿利斯等曰、可出毛野臣。毛野臣、嬰城自固。勢不可擒。於是、二国凶度便地、淹留弦晦。築城而還。号曰久礼牟羅城。還時觸路、拔騰利枳牟羅・布那牟羅・牟雌枳牟羅・阿夫羅・久知波多枳、五城。」
- 3 天智天皇元年十二月「朴市田来津独進而諫曰、避城與敵所在之間、一夜可行。相近茲甚。若有不虞、其悔難及者矣。夫飢者後也亡者先也。今敵所以不妄來者、州柔設置山險、尽為防禦、山峻高而 隘、守易而攻難之故也。若處卑地、何以固居、而不揺動、及今日乎。遂不聽諫、而都避城。」

1は、6世紀前半頃、朝鮮半島南部にあった大伽耶とも称された伴跛国が、日本の攻撃に備えて城を築き、烽や邸閣を設置して警戒したという記事である。

2は、任那に派遣された毛野臣が召還に応じないため、任那王は新羅と百済とに派兵を依頼した。毛野臣は百済軍が来ると迎え撃ち死傷者を出した。さらに百済は奴須久利（伽耶国の使者）を捉え、新羅とともに城を包圍。毛野臣は城をめぐるせて自軍を固めた。そのため毛野臣を捉えることができず、城を築いて帰った。その城の名を久礼牟羅城という。また帰るときに通過する道の妨げとなった騰利枳牟羅・布那牟羅・牟雌枳牟羅・阿夫羅・久知波多枳の5つの城を討伐したという記事。城が道沿いに築城されていたことがわかる。

3は百済王豊璋が州柔（周留城）は土地が痩せていて兵糧も尽きてくるので、作物や水利に恵まれた避城に都を移そうと考えた。このことを相談された朴市田来津は、避城は敵軍に近く不意の攻撃を受けるので、飢えることは二の次で、まずは身の存亡を優先すべきだと諫めた。なぜなら、周留城のある場所は険しい山に囲まれて防御に適し、山が高く谷が狭く、守りやすく攻めにくい場所である。（避城のような）低い土地にいれば、どうして固く守り動かないで今日に至ることができたでしょうか、なので動くべくではないと諫めたが、ついに助言を聞かず都を避城へ移したと記す。白村江での海戦前年のことである。州柔（周留城）

は錦江下流の山岳地帯の築城した山城と思われるが特定できていない。なによりも朝廷から豊璋の帰国とともに派遣された朴市田来津は、山城が平地よりも防御に適している場所だと述べており、当時少なくとも百済救援に赴いた將軍や兵は、戦闘時に山城での防御を経験していたことになる。そして、敵軍が撤退するまで固く守り抜くために自然の険しい地形を利用した要害の地、人工の土塁や石塁といった遮蔽構築物が重要であることを実体験として知っていたことになる。

大野城や基肄城等の朝鮮式山城について、倭国では山城の知識がなかったので亡命百済達率の指導によって初めて築城することが可能になったと、概説書に記されているのを目にすることが多い。しかし、6世紀後半ごろから朝鮮半島での山城の築城について戦略的な意義や築城技術を知識として知り、さらには実際の戦闘で山城に籠もって戦った経験を有する人たちも居たのである。そして『日本書紀』に記録されていたということは、朝鮮半島での戦術的な陣地の構築や宮都になる王城などの知識は情報として、当時の日本の為政者にも伝えられていたとみられる。

（3）柵

柵は『日本書紀』大化3・4年（647・648）に淳足柵・磐舟柵を越後に設置したことを皮切りに、出羽や太平洋側の陸奥北半に至るまで対蝦夷政策の軍事拠点だけでなく、移民支配を目的とした行政機関でもあった。これまでの調査で、基本的には政庁とその外側に諸官衙域を設けて、さらに外側を外郭で囲んでいる。古代山城と比較されることが多く、その立地は成立期に河岸段丘が選地されて外郭は材木堀である。8世紀に入ると低丘陵に立地するようになり外郭線は不整形な築地などの重郭構造となる。8世紀後半には低丘陵から丘陵に立地し、外郭は三重構造の土塁や築地堀もみられる。最終段階の9世紀に入ると再び沖積地に立地し、方形区画を採用するものや、低丘陵で楕円形の外郭に石塁を構築する例もある。

このように外郭線を示す柵の発音は城と同じ「キ」。城柵遺跡の外郭線は、材木堀や築地堀、土塁もあるが、最初の段階では材木堀のみであることから、あえて土塁主体の「城」と材木堀が主体の「柵」の文字を使い分けたと思われる。また、城は「築」で柵は「造」の文字も用いている。なお、柵は軍事機能を発揮するだけでなく、築地堀構造で蝦夷への饗宴機能を打ち出す時期もあるなど、国家による地域支配の変化を反映していたとみられる。

（4）烽

古代に情報を遠隔地に伝える手段は、人が直接伝える以外には、煙や火で合図を送る「のろし」があった。漢字では「烽」と記し、「とぶひ」あるいは「すすみ」とも言う。「飛ぶ火」であり、各地へと火が連携されていくありさまを示している。

古代山城と烽の関係については古くからその関連性が指摘されてきた。高良山神籠石について、「高良山からは帯隈山、大野城、基肄城、杷木、女山の各山城を望見できるので、各山城が烽伝達機能を兼備していたとすれば、高良山はキーステーション的な存在」と記している（高橋1972）。

ところで、中国では統一国家の秦・漢代に、異民族の侵入に対応する準備として烽が整えられていた。日本では弥生時代には、朝倉市杷木町西ノ迫遺跡、佐賀県唐津市湊中野遺跡のように、眺望のきく高台の遺跡で「のろし」遺構ではないかと思われる焼土壘が発見されている。本格的な運用は律令体制に移行してからで、唐の烽制度に倣って、「軍防令」に規定されている。

古代の史料には烽の制度や運用についての規定は知ることができるが、烽を設置した場所については、史料自体が僅かなので列島全体での運用実態は把握できない。制度は、701年に制定された大宝律令によって、烽の設置が定められたとみられる。大宝律令は現存しないが養老律令もほぼこれを踏襲しているとみられる。烽の具体的な配置や運用にあたっての規定が、養老律令の『軍防令』に以下のように定められているので概略を記す。

置烽条 烽の配置は40里（約21km）の距離で設置する決まりであるが、山稜などの遮る地形があれば間隔

はこだわらず両烽が見通せるように設置すればよいとする。

烽昼夜条 昼は煙、夜は火を用い、次の烽火が応答しないときは伝令を走らせることになっている。伝令が必須であるため交通路に沿った丘陵が置かれることが多いとみられる。

有賊入境条 敵（賊）が侵入した場合に烽を挙げる規定。

烽長条 烽には烽長を2人置き、その職務や、国司が選任する等についての規定。

配烽子条 烽には4人の烽子を置き、2人一組で交替勤務すること等の規定。

火炬条 火炬は乾燥した葦を芯に乾草を巻き、松明を差し込んで10具以上作り、建物の棚に積んで雨に濡れないようにする等の規定

放烟貯備条 蓬・藁・生柴などを混合して煙を出すことや火気に注意すること等を規定。

応火筒条 烽の火筒は次に伝える烽の方向によって開口方向を変えること等の規定。

白日放烟条 昼は煙、夜は火で伝え、報せを確実に確認して応答することや、霧で煙が見えない時には次の烽に脚力で走り伝えること等の規定。

放烽条 間違えて烽を挙げた場合国司への報告や国司から中央への報告の規定。

また、実際の烽の運用については、現存する奈良時代の5国（常陸国・出雲国・播磨国・豊後国・肥前国）の風土記によって知ることができる。奈良時代の烽は、『肥前国風土記』には20カ所、『出雲国風土記』と『豊後国風土記』には5カ所の烽が設置されていたことが知られる。

以下は奈良時代までの『日本書紀』と『続日本紀』の烽関連史料を挙げて烽の運用について先学の研究をもとに記述したい。

- 1 継体天皇八年（514年）三月「伴跋築城於子吞・帶沙、而連滿奚、置烽候邸閣、以備日本。」
- 2 天智三年（664年）十二月「於對馬島・壱岐島・筑紫国等、置防與烽。又於筑紫、築大堤貯水。名曰水城。」
- 3 和銅五年（712年）正月壬辰。廢河内国高安烽、始置高見烽、及大倭国春日烽、以通平城也。
- 4 天平十二年（740年）造軍營儲兵弩。而举烽火徵發。国内兵矣。
- 5 宝龜十一年（780年）五月己卯。勅曰。狂賊乱常。侵擾辺境。烽燧多虞。
- 6 五延暦十五年（796年）九月己丑朔。遷都以來。于今三年。牡山烽火。無所相當。非常之備。不可暫闕。宜山城河内兩國。

1は、6世紀前半頃、朝鮮半島南部にあった大伽耶とも称された伴跋国が、日本の攻撃に備えて城を築き、烽や邸閣を設置して警戒したという記事である。『三国史記』にも朝鮮半島では、三国時代から烽が設置されていたことが記されている。

関連して、ソウル市東に位置する二聖山城は新羅が高句麗と百済から漢城（現ソウル市）を奪った後に築城したとみられるが、発掘調査で、貯水池から新羅土器と共伴して、戊辰年銘の「南漢城道史」や「南漢城城火」と記された木簡が出土している。「城火」は烽のことである。戊辰年は608年もしくは668年と考えられるが、現在は種々の状況から608年と考えられている。その構造は不明だが南漢城と二聖山城が烽火で連絡を取り合っていたことが明らかな資料である。

ところで、1の記事は百済への伽耶諸国の割譲に関わる説話であり、歴史的事実でないことは明白である。しかしながら、日本（倭国）では、『日本書紀』編さん時に、当時の伝承として半島での烽の存在についての知識を把握していたのだと思われる。

2は、天智2年（663）の白村江敗戦の翌年の記事で、対馬、壱岐、筑紫国等に防（防人の施設）と烽を設置したと記す。水城の築城と併せて、白村江敗戦後の国防戦略の一環とみるのが定説である。筑紫国等の範囲が不明であるが、沿岸航路を通じて新羅の来襲が想定されており、対馬と壱岐を通過すれば次は松浦半島が想定される。先述した弥生時代の唐津市湊中野遺跡もこの松浦半島の先端付近で壱岐を望み、唐津湾、さらには糸島を見下ろす高台に位置している。

『肥前国風土記』には烽 20 箇所と数多く設置したことを記し、そのうち松浦郡には 8 箇所と設置数が多い。記述中に松浦郡の東に「^{ひれふり}褶振の烽」があると記す。その位置は玄界灘沿岸にある唐津湾の東あたりと考えられる。外敵は海路を通じて襲来するために、玄界灘沿岸の各港や海路を望む眺望のよい位置に烽を設置して、対馬から筑紫に通じる烽ネットワークを構築していたと考えられる。

3 は、律令体制下での運用についての史料で、平城京遷都に伴い大阪湾から藤原京への伝達ルートにあった河内国の高安烽が廃止され、平城京への伝達ルートに変更されたことを記す。新たに生駒山付近に高見烽と平城京東に位置する春日山に春日烽を設置したのである。生駒山付近の烽については『万葉集』巻 6 1047 番歌「・・生駒山 飛火が岳に・・」と詠んでいることから裏付けられる。

このように律令体制の下で、主に対外的な脅威に供えて外敵の来襲が想定される諸国から、宮都までの連絡体制を整え、来着しようとする船団の動きを一早く伝達することが求められたのであろう。史料 2 と 3 そして現存する風土記からは、畿内の宮都周辺と出雲国、そして西海道の対馬・壱岐・筑後国、さらには肥前国と豊前国のみで存在が確認されただけである。なお出雲国の烽については『正倉院文書』の「出雲国会計帳」に天平 6 年 (734) に出雲国と隠岐国とに烽を設置すべき命令が下されていることが記されている (佐藤 1997)。『常陸国風土記』と『播磨国風土記』には烽の記載がないので、烽は西日本の日本海側にある島嶼部と沿岸部を主体に設置されていたのかもしれない。

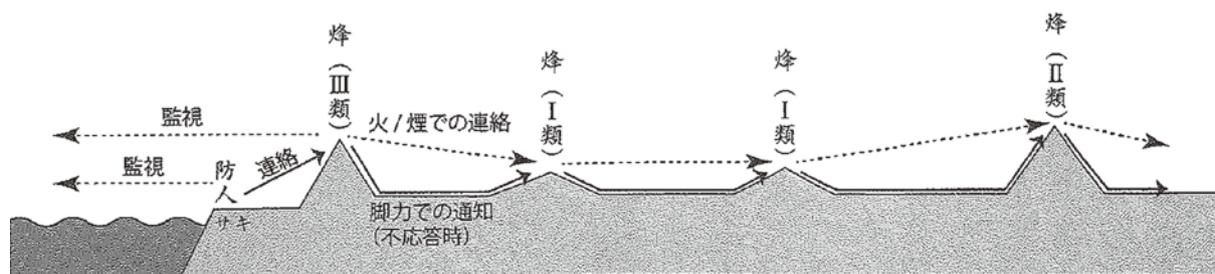
4 は烽の運用事例である。天平 12 年 (740) に西海道の藤原広嗣が乱を起こした際に、「烽火を挙げて国内の兵を徴発す」との記述がみられる。おそらく西海道諸国の兵士を動員する狙いがあったとみられるが、烽火の機能が敵の来襲を伝達するだけでなく、兵士の参集という機能を持たせていたのである。

5 は東北地方での蝦夷の反乱 (780 年) の折に、賊が辺境に侵攻しているが、我が方の烽が役に立っていないと指摘している。烽は対外的な緊張関係を背景にして設置・運用がなされただけでなく、内政的な反乱要因等から列島内の辺境と中央を結ぶ烽ネットワークが存在していたことを予想させる。

6 は、牡山の烽を山城・河内両国で管理するように命じたもので、平安京に通じる牡山に烽があった事を示している。

以上、限られた史料のみの紹介であったが、烽の成立は 663 年の白村江敗戦を契機として設置が進められたとみられる。烽を維持する体制は大がかりだったことが想定できる。史料 3 との関連で紹介した「出雲国会計帳」には「兵士簿目録」や「道守帳」、「津守帳」、「馭馬帳」とともに「烽守帳」の名称が記されている。烽長と烽子の名簿管理がなされていたことが知られるが、烽だけでなく港や駅路あるいは駅家と相互補完する体制が構築されて、緊急時の伝令がしっかりと管理されていたことが分る。この体制も、9 世紀以降には大宰府管内を除いて烽は廃止されていたことがうかがえる。

烽の立地 烽は、前後の烽との眺望の良さと悪天候時に徒歩による伝令が条件であることから、必ずしも高山ではなくとも、交通の便の良い低山が選地されることも多かったと推測される。大高広和氏は烽の立地を 3 つに分類している。Ⅰ類「低山型」で、低丘陵の立地とする。史料 3 の春日烽がこれに該当し、飛火野の地名が残る春日山西麓に位置していることから、低山型とみる。次にⅡ類「山越え型」として、烽ルートの



第 6 図 烽の立地と連絡構造模式図 (大高 2019 より転載)

中に高い山地がある場合にはこれを越えるために選地されたとする。史料3の高見烽を例示し、奈良県と大阪府の県境に位置する生駒山（標高 642m）南麓の暗峠くらがり付近を比定する。Ⅲ類「沿岸型」は海上をにらんだ沿岸に設置されるものとして、防人との一体的な運用を想定して、史料2の関連で示した「褶振の烽」をその例とする。この3つの類型を第6図のような運用を想定する（大高 2019）。

この3つ以外に、「烽家」の墨書土器が出土した栃木県飛山遺跡の例が示すように、山間部の河川沿いの段丘を利用した立地も考えられるかもしれない。

烽の構造 軍防令には烽を上げる火筒等の烽施設、燃料を貯蔵する施設が示されている。これ以外に烽長の執務と烽子の居住施設、さらには前後の烽を常時監視する望楼のような施設も必要である。

近年、奈良県高取町の佐田タカヤマ遺跡で烽の遺構が確認されている。佐田タカヤマ遺跡は、奈良盆地南端の標高 152m の丘陵上に位置し、飛鳥京を眺望することができる。遺跡からは、挿鉢状に掘り込んだ大型土壇や、土壁を用いて遮蔽性を高めた大壁建物、さらには大壁建物を囲むように配置された掘立柱建物が発見されている。これらは 7 世紀後半の構築とみられている。大型土壇は焼け跡や灰が検出されたことから烽台とみられ、本来は上面に煙道を設けていたと考えられる（高取町教育委員会 2022）。

大壁建物は燃料や材料の備蓄倉庫や作業人の詰め所で、掘立柱建物は烽を管理する役人の詰め所と理解されている。なお同じ高取町内の森カシ谷遺跡（標高 127m）も、「紀路（飛鳥から紀伊国への道）」に接した位置にあり、同様の大型土壇や建物群が確認されていることから烽遺跡を考えられている。

このようにこれまで史料でしか類推することのできなかった烽の施設が明らかにされている。とくに古代の烽は想像以上に規模が大きいことが判明した。各種の施設が設置され、その規模からして令に規定された以外にも直接作業に加わる人員がいたと考えられる。烽子は 4 人の 2 人ずつでの交替と記されているが、これでは材料集めや燃料に整える現業作業などの人員は記載されていないが、実際にはそれなりの人員が必要だったと推測される。

（5）戌

音読みで「ジュ」、訓読みで「まもる」で、国境などを守るといった動詞と、守備兵（隊）や守備をする兵の陣営など名詞の意味がある。なお、戌（「ジュツ」・いぬ）、戌（「ボ」・つちのえ）とは別字。

『日本書紀』には 3 か所の記述があるが、施設の意味ではなく動詞もしくは連用形名詞である。例えば、天武元年「筑紫國者、元戌邊賊難也。」がある。「筑紫國は、もとより邊賊の難を戌る」と、動詞の使い方である。『続日本紀』にも 21 の「戌」の用例を確認したが、そのほとんどが動詞か連用形名詞であった。このうち、施設とみられるのは次の 1 つである。

1 靈龜二年五月辛卯「從來置戌、不許往還。」

1 は豊後と伊予の二国の境界に戌を置いて往来を許さなかったと記述する。豊後と伊予は豊予海峡によって隔たっている。そのため海路を通じての国境の往来を禁止するために設置したものである。おそらく漁民が使用する港を監視する施設があったということであろうか。ただし「まもり」を置くとの意にもとれる。

ところで、『出雲国風土記』の巻末には、国防の観点から各郡の軍団や烽、戌の記事を以下のように要約して記述する。この場合、戌は施設の意味と思われる。

- ・意宇軍團、即属郡家。
- ・熊谷軍團、飯石郡家東北廿九里一百八十歩。
- ・神門軍團、郡家正東七里。
- ・馬見烽、出雲郡家西北卅二里二百四十歩。
- ・土棕烽、神門郡家烽式東南一十四里。
- ・多夫志烽、出雲郡家正北一十三里四十歩。
- ・布自枳美烽、嶋根郡家正南七里二百十歩。

- ・ 暑垣烽、意宇郡家正東廿里八十歩
- ・ 宅伎戌、神門郡家西南卅一里。
- ・ 瀬崎戌、嶋根郡家東北一十九里一百八十歩。

『出雲国風土記』では、このように軍団、烽、戌が一体として記述されていることから、国司による指揮の下で一体運用されていたのであろう。このうち神門（かむど）郡内にはこの3つの施設が所在し、軍団は神門郡家の正東七里、土棕（とくら）の烽は神門郡家の東南十四里、宅伎（たき）の戌は神門郡家西南三十一里と記し、それぞれは離れた別の場所で独立して設置されていたことが分る。

この他に「戌」と記されている場所は、松江市島根町の「瀬崎」と出雲市多伎町の「宅伎（たき）」の2カ所。いずれも正確な場所が特定されていないが、「瀬崎」については島根町野波に地名があり、町誌にも「戌」の記述があることから、海拔70メートルの平山が比定地とされた。瀬崎の東約5キロメートルの地点に隠岐の駅家との連絡拠点「千酌（ちくみ）の駅家」があったことから、その船の出入りを見張っていたとも考えられている。

（続く）

参考文献

- 赤司善彦 2002 「筑紫の古代山城」『東アジアの古代文化』112 大和書房
- 近江俊秀 2006 『古代国家と道路』青木書店
- 近江俊秀 2018 『入門歴史時代の考古学』同成社
- 大高広和 2019 「古代の烽ネットワークと鞠智城」『鞠智城と古代社会』7 熊本県教育委員会
- 小鹿野亮 2015 「古代大宰府への道」『海路』12 海鳥社
- 亀田修一 2014 「古代山城は完成していたのか」『鞠智城跡Ⅱ－論考編1－』熊本県教育委員会
- 木下良 1996 「古代道路研究の近年の成果」『古代を考える 道路』吉川弘文館
- 木下良 2013 『日本古代道路の復元的研究』吉川弘文館
- 木下良 2015 「おつぼ山神籠石麓を通る西海道肥前路」『溝婁』15
- 木本雅康 2015 「西海道の古代官道」『海路』12 海鳥社
- 小嶋篤 2016 『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター
- 佐藤信 1997 「古代国家と燧制」『烽の道』青木書店
- 高取町教育委員会 2022 『高取の考古学Ⅴ 速報－高取の発掘調査最前線2022－』
- 高橋誠一 1972 「古代山城の歴史地理」『人文地理』24-5
- 西股総生 2013 『城取りの軍事学』学研パブリッシング
- 向井一雄 2010 「駅路からみた山城－見せる山城論序説－」『月刊地図中心』453(財)日本地図センター
- 山村信榮 1994 「大宰府周辺の古代官道」『九州考古学』68

市民ミュージアム 大野城心のふるさと館紀要第4号

発行日 令和7年3月21日

編集発行 市民ミュージアム 大野城心のふるさと館

〒816-0934

福岡県大野城市曙町3丁目8-3

TEL 092-558-5000

印刷 (有)成光社

〒815-0082

福岡市南区大楠1-29-33

TEL 092-526-5222

